



みどりの食料システム戦略推進の取組状況

令和 8 年 2 月
農林水産省
東北農政局

みどりの食料システム法に基づく取組について



みどりの食料システム戦略 令和3年(2021年)策定



～食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現～

- 地球温暖化対策や生物多様性保全など、食料システムにおける環境問題への世界的な対応が、2020年代に入りさらに進展。
- 我が国の農林水産業の生産現場においても、気候変動の影響や資材調達の不安定化が年々深刻化。食料システムの持続性確保は喫緊の課題。
- こうした状況の下、農林水産省において、令和3年に「みどりの食料システム戦略」を策定。持続可能な食料システムの確立に向け、革新的技術の社会実装も踏まえ、**長期的視点に立ったKPIを設定**し、様々な施策を展開。また、**アジア・モンスーン地域の持続的な食料システムのモデル**として国外へ発信。

戦略実現を支える主な制度

食料・農業・農村基本法 (R6改正)
食料・農業・農村基本計画 (R7改定)

「環境と調和のとれた食料システムの確立」が主要政策として位置付け

みどりの食料システム法 (R4制定)

- ✓ 農林漁業者が単独または共同で行う環境負荷低減の計画を都道府県知事が認定

〔省エネ設備の導入、化学肥料・化学農薬の使用低減、有機農業等〕

- ✓ 新技術の提供等を行う事業者の計画を国が認定

〔農林漁業者だけでは解決しがたい技術開発や市場拡大等〕

※ 融資の特例、国庫補助金の優先採択等のメリット措置を実施

環境配慮のチェック・要件化

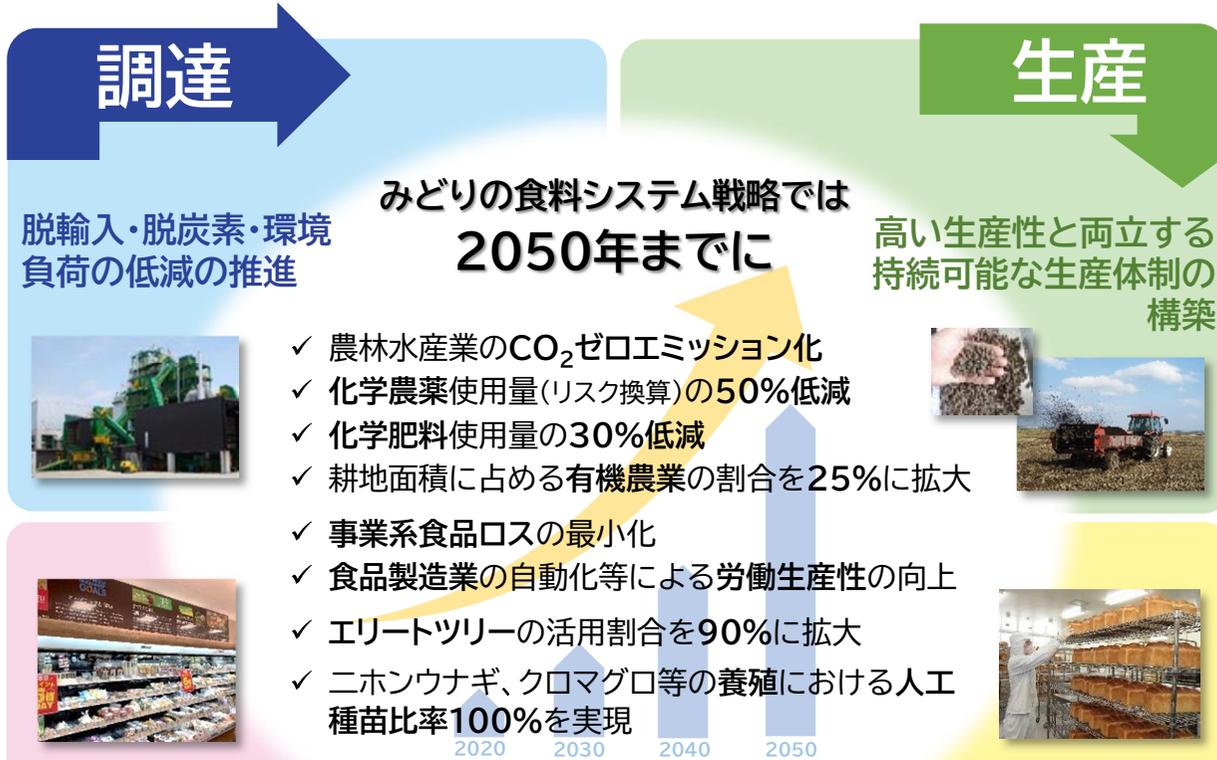
全ての補助事業等で、最低限行うべき取組を義務化

※ 令和9年度から本格実施

環境直接支払交付金

環境配慮のチェック・要件化よりもさらに進んだ取組を支援

※ 令和9年度からみどりの食料システム法の認定に対する支援に移行予定



戦略実現に向けた主な取組

スマート農林水産業の推進・気候変動への適応

データを利用した可変施肥、高温耐性品種への転換等



J-クレジットの活用推進

中干し期間の延長、バイオ炭の施用等



環境負荷低減の取組の「見える化」

みえるらべるの普及、拡大



有機農業の推進

オーガニックビレッジの拡大、産地と消費地の連携等



国際的な展開

農林水産分野GHG排出削減技術海外展開パッケージ (通称:MIDORI∞INFINITY)

我が国が有するGHG(温室効果ガス)排出削減技術を海外へ展開

▶ 国際ルールメイキングにおけるプレゼンス発揮へ

みどりの食料システム戦略の推進

- 我が国では、環境負荷の少ない持続可能な食料システムの構築を進めるため、「みどりの食料システム戦略」を令和3年に策定。
- 戦略の実現に向けて、「みどりの食料システム法」を令和4年に制定し、着実に取り進める枠組みを構築。
- 国の基本方針を踏まえ、令和4年度中には、東北6県をはじめ、全都道府県が市町村と共同して「基本計画」を作成し、5年度から都道府県による農業者の計画認定（みどり認定）が本格的にスタート。

みどりの食料システム戦略策定（令和3年5月）

みどり戦略推進交付金等による取組支援（令和4年～）

みどりの食料システム法 施行（令和4年7月）

国の基本方針 公表（令和4年9月）

【地方自治体の基本計画】

- ・ 全都道府県が、令和4年度末までに作成・公表。
- ・ うち、32道府県70地区で特定区域(モデル地区)を設定。
東北では、5県11地区で設定。

【青森県】 黒石市（有機農業）

【宮城県】 美里町（GHG削減）、山元町（先端技術の活用）、美里町、涌谷町、登米市、大崎市（有機農業）

【秋田県】 大潟村（有機農業）

【山形県】 西川町（GHG削減）、川西町（有機農業）

【福島県】 喜多方市（有機農業）

※令和7年9月末時点

- ・ 都道府県は、環境負荷低減に取り組む農業者の計画を認定（みどり認定）。認定された農業者へは、税制、融資、補助事業（優先採択）等により支援。

食料・農業・農村基本法の一部改正（令和6年6月施行）

東北各県の「基本計画」での主な目標

【青森県】

- ・ 低成分肥料活用数量
2,223t(R2) → 2,400t(R8)
- ・ 特別栽培農産物の取組面積
450ha(R2) → 700ha(R8)
- ・ 有機農業の取組面積
533ha(R2) → 900ha(R8)

【秋田県】

- ・ 有機JAS認証ほ場面積
419ha(R2) → 500ha(R7)
- ・ 特別栽培米の作付面積
3,148ha(R3) → 6,471ha(R7)
- ・ 長期中干しの取組面積
2,783ha(R3) → 2,891ha(R7)
- ・ 施設園芸におけるヒートポンプの導入数
64経営体(R3) → 80経営体(R7)

【山形県】

- ・ 特別栽培農産物認証面積
14,836ha(R元) → 16,836ha(R6)
- ・ 有機農業の取組面積
609ha(R元) → 1,050ha(R6)
- ・ 有機認証取得農家数
117戸(R元) → 200戸(R6)
- ・ 国際水準GAP認証件数
36件(R元) → 50件(R6)

【岩手県】

- ・ みどりの食料システム法に基づく認定農林漁業者数
0人・組織(R3) → 6,000人・組織(R8)
- ・ 有機農業に取り組む農家数
79戸・組織(R3) → 100戸・組織(R8)
- ・ 国際水準GAP取組産地割合
0%(R3) → 40%(R8)

【宮城県】

- ・ 有機JAS取組面積
332ha(R元) → 500ha(R12)
- ・ 農業者の家畜排せつ物利用量
83.7万t(H30) → 109.3万t(R12)
- ・ 農林水産業における温室効果ガス排出量
110.1万t(R元) → 105.5万t(R12) ※CO₂換算

【福島県】

- ・ 有機農業等の取組面積
2,957ha(R2) → 6,000ha以上(R12)
- ・ 家畜排せつ物利用量
960千t/年(R2) → 1,277千t/年以上(R12)
- ・ 木質燃料使用量
631千t(R元) → 900千t以上(R12)



東北農政局HP「みどりの食料システム戦略（基本計画）」のサイト
https://www.maff.go.jp/tohoku/kihon/m_index.html

食料・農業・農村基本計画の策定（令和7年4月）

より持続的な農法への転換に向けた取組の推進（みどり戦略の実践拡大）

- みどり戦略の実現に向けて、農林水産物の生産、流通、消費に至るまでの環境負荷低減と持続的な発展に向けた地域ぐるみのモデル地区を創出するため、現場の実践的な取組に対して、「みどりの食料システム戦略推進交付金」等により政策支援。
- 東北では、「有機農業拠点創出・拡大加速化事業」や「グリーンな生産体系加速化事業」など、令和4年度で44件、5年度で51件、6年度には69件、7年度には85件の地域等で事業が実施され、そのうち有機農業の事業では、18市町村で「オーガニックビレッジ宣言」がなされている。

みどりの食料システム戦略推進交付金

（主な事業メニュー）

R6補正：32.8億円
R7当初：3.6億円

【環境負荷低減活動定着サポート】

みどり認定農業者による環境負荷低減の取組の拡大・定着に向けた「みどりトータルサポートチーム」の体制整備、サポート活動への支援

【グリーンな栽培体系加速化事業】（旧：グリーンな栽培体系への転換サポート）

産地に適した「環境にやさしい栽培技術」と「省力化に資する先端技術等」を取り入れた「グリーンな栽培体系」への転換を加速化するため、産地に適した技術を検証し、定着を図る取組を支援

【有機農業拠点創出・拡大加速化事業】（旧：有機農業産地づくり推進）

地域ぐるみで、生産から消費まで一貫して有機農業を推進する取組の試行や体制づくり、産地と消費地が連携した消費拡大の取組等を支援し、「有機農業の推進拠点となる地域（オーガニックビレッジ）」を創出

◆有機農業実施計画の認定によるオーガニックビレッジ宣言の実施について◆
みどりの食料システム戦略推進交付金を活用しない場合においても、有機農業実施計画の認定によりオーガニックビレッジ宣言できる新制度を創設。（令和7年10月30日付け7農産第3153号農産局長通知）

【有機転換推進事業】

新たに有機農業を開始、慣行栽培から有機農業へ転換する農業者に対して支援

【バイオマスの地産地消】

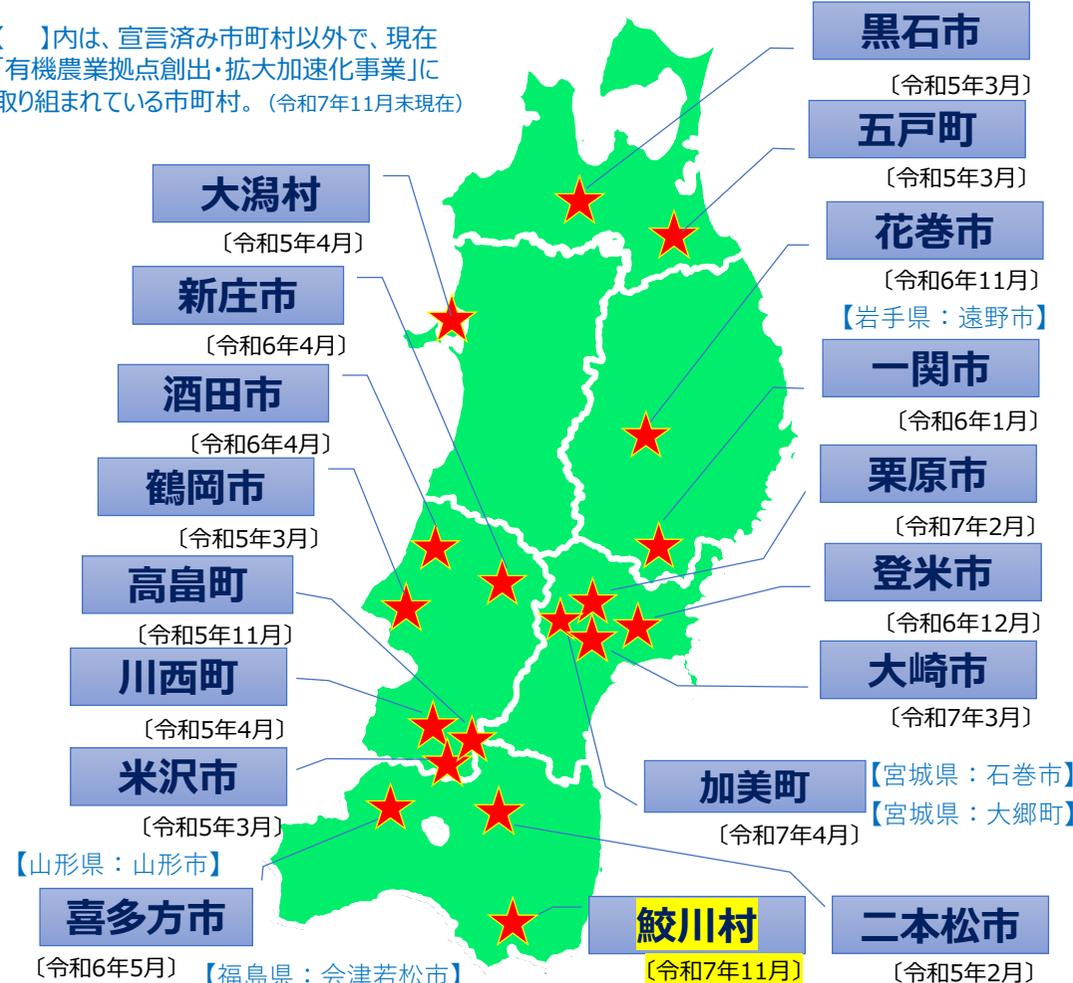
地域のバイオマスを活用したエネルギー地産地消実証・散布の実現に向けたバイオマスプラント等の調査、設計、施設整備や、バイオ液肥の散布車導入などを支援

【地域循環型エネルギーシステム構築】

地域の再生エネルギー資源を活用した地域循環型エネルギーシステム構築の取組（営農型太陽光発電の導入実証、次世代型太陽電池等の導入実証、発電未利用資源のエネルギー利用促進の調査など）を支援

「オーガニックビレッジ宣言」を行った東北の市町村

【 】内は、宣言済み市町村以外で、現在「有機農業拠点創出・拡大加速化事業」に取り組みされている市町村。（令和7年11月末現在）



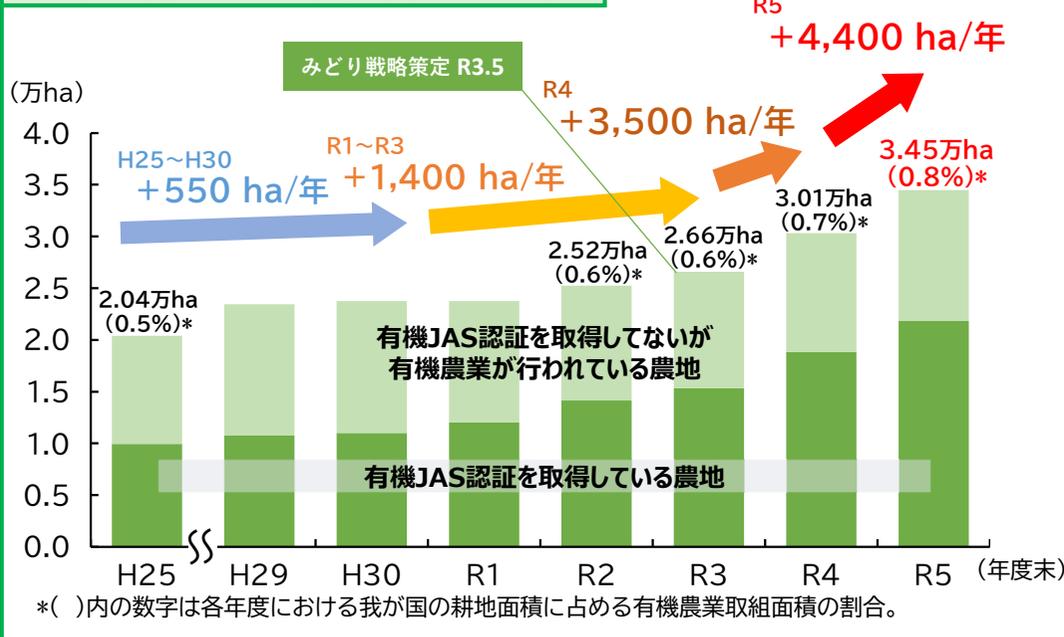
【参考：令和7年8月29日時点で、全国で計150市町村】
農林水産省HP「オーガニックビレッジ」のサイト
https://www.maff.go.jp/j/seisan/kankyo/youuki/organic_village.html



有機農業の取組拡大に向けて

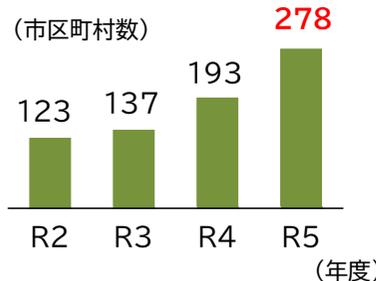
- みどり戦略策定以降、2030年目標（6.3万ha）に向けて有機農業の取組面積が着実に拡大し、令和5年度末で**3.45万ha（前年度比+4,400ha）**まで増加。また、地域ぐるみで有機農業の拡大を実践するオーガニックビレッジは**150市町村**まで拡大（令和7年8月末時点）。
- さらなる面的拡大に向けて、オーガニックビレッジのさらなる拡大による産地形成の推進、学校給食における有機農産物の利用拡大も含めた産地と消費地の連携強化等、サプライチェーン全体での取組が重要。

日本の有機農業取組面積の推移



学校給食における有機農産物等の利用拡大

- 学校給食で有機食品を利用する自治体は年々増加し、令和5年度末時点で278市区町村。
- 地方だけでなく、都市部でも学校給食に有機食品を利用する動きが出てきている。

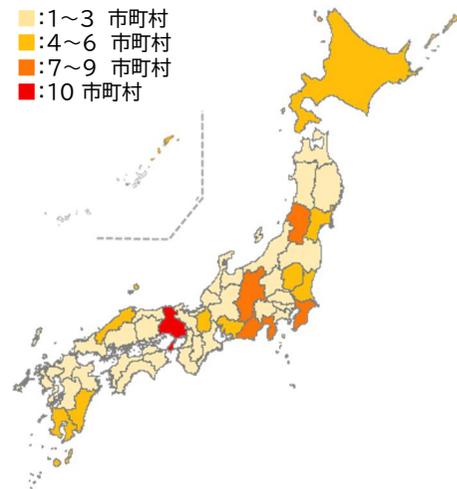


有機農産物を使用した給食例(神奈川県鎌倉市)

オーガニックビレッジの拡大・連携

令和6年度 131市町村 → 令和7年度 150市町村

- : 1~3 市町村
- : 4~6 市町村
- : 7~9 市町村
- : 10 市町村



北海道旭川市(水稲・野菜)
× 大阪府泉大津市

R6年度開始
(旭川市、泉大津市)

消費地との連携による取組拡大！

旭川市産有機米を泉大津市の学校給食に提供するほか、生産拡大に向けた視察、研修を実施。

宮城県大崎市(水稲)
× 東京都台東区

R6年度開始(大崎市)
R7年度開始(台東区)

環境配慮と省力化の両立と消費地連携！

環境にやさしい栽培技術と省力化に資する技術実証等を行うほか、台東区の学校給食に有機農産物を提供予定

岡山県新庄村(水稲)

R7年度開始

有機農業を軸とした地域活性化！

有機農業の振興により村内の農地の利活用、産業活性化、人口減対策を目指す

栃木県大田原市(水稲・野菜)

R7年度開始

消費者に対する普及啓発を軸とした取組！

消費者等幅広い層を対象とした研修会やマルシェの開催、市内小中学校における学校給食への有機米導入等

宮崎県宮崎市(茶・水稲)

R6年度開始

有機農産物の出口対策を推進！

有機農産物の加工品試作、市内レストランや学校給食と連携したPR等

京都府京丹后市(水稲・野菜)

R6年度開始

教育機関との連携による取組！

市内高校と連携した有機米の栽培実証、市内小中学校における学校給食への有機米導入等

令和7年度事業から、特定区域の設定等に向けた取組を要件化

特定認定の増加によるさらなる面的拡大へ

みどりの食料システム戦略推進交付金を活用した地域の取組

【令和7年10月31日時点】

- 農林水産省では、「みどりの食料システム戦略推進交付金※」を措置し、資材・エネルギーの調達から、農林水産物の生産、加工・流通、消費に至るまでの環境負荷低減と持続的発展に向けた地域ぐるみのモデル地区の創出を支援。
- 東北管内では、**令和7年度は89（前年度は69）**の地域等で交付金を活用した取組が行われているところ。（※補正予算を含む）

東北管内の取組例・件数（令和7年度）

★はR5年度、☆はR6年度からの継続地区になります。

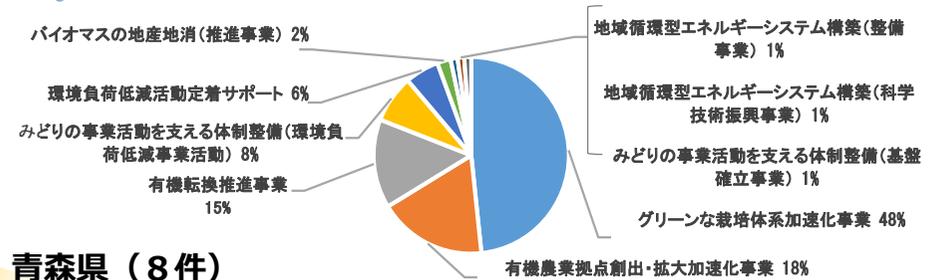
秋田県（9件）

品目・区分	地区	取組例の概要
花き	男鹿市 潟上市	交信攪乱剤の利用及び生分解性マルチ利用による環境負荷及び作業労力の軽減技術を実証
体制整備 (基盤確立)	羽後町	地域の未利用資源であるもみ殻とそば殻を原料としてバイオ炭を製造する設備を整備

山形県（20件）

品目・区分	地区	取組例の概要
バイオマス地産地消	米沢市	バイオガス発電所から発生するバイオ液肥の利用を拡大に向け、自走式散布車を導入
おうとう ももりんご なす 水稻	☆西村山地域	バイオスティミュラント資材による化学肥料の使用低減、環境モニタリングセンサー導入による作業の省力化
体制整備 (環境負荷低減)	鶴岡市	環境負荷低減事業活動計画に基づき、ドローンにより有機資材、有機認証殺虫剤を散布

東北管内の交付金メニュー別の取組割合（n=89）



青森県（8件）

品目・区分	地区	取組例の概要
にんじん	黒石市	緑肥及び有機質資材の施用による化学農薬及び化学肥料の使用量低減、太陽熱養生処理による雑草防除
有機転換	黒石市	そばで新たに有機農業に取り組む農家へ支援

岩手県（24件）

品目・区分	地区	取組例の概要
有機農業拠点創出	★花巻市	有機農業理論の入門および実践講座の実施、消費者向けに有機農業生産者によるマルシェイベントの開催等
水稻	☆紫波町	ドローン空撮による生育診断と追肥用肥料の水口設置による流し込み追肥を検証
バイオマス地産地消	陸前高田市	バイオ液肥を生成し、成分分析を行った上で、バイオ液肥利用による化学肥料の削減効果を検証

宮城県（14件）

品目・区分	地区	取組例の概要
有機農業拠点創出	登米市	先進地視察、国内外での農産物展示商談の実施、多言語対応のWEBサイト及びパンフレットの作成、学校給食への有機農産物提供等
ぶどう	南三陸町	ぶどうのせん定枝の炭化処理し、バイオ炭として農地施用することで土づくりと環境負荷低減の軽労化等を実証
地域エネ (整備事業)	美里町	営農型太陽光発電施設を水田に整備し、大型植物工場や、EV農機具・各種EV機の充電ができる「充電ステーション」へ電力を供給

福島県（14件）

品目・区分	地区	取組例の概要
有機農業拠点創出	会津若松市	有機農業熟練農業者による新たに取り組む農業者への指導、有機JAS 認証取得・更新への支援、学校給食における有機農産物の活用支援
ピーマン	田村市 三春町 小野町	天敵農薬導入による化学農薬削減技術及び環境測定装置の導入による省力化技術を実証

みどり認定について

みどりの食料システム法に基づく生産者の認定

- 令和5年度から各都道府県による農林漁業者の計画認定（みどり認定）が本格的に開始され、令和6年中に**全都道府県において申請が可能**となり、**31,000**以上の経営体が認定（令和7年11月末時点）されている。
- 税制・融資の特例や補助事業の優先採択等を活用しながら、JAなどグループでの取組も広がっている。
- 引き続き、税制特例などのメリット措置の丁寧な周知や各地の認定事例などの積極的発信により、さらなる認定拡大を図っていく。

(有) 松永牧場 (島根県)



乳用牛・肉用牛において、飼料作物の栽培における**牛ふん堆肥の施用**による化学肥料・化学農薬の使用低減や、**食品残渣の飼料化**による温室効果ガスの排出量削減に取り組む。

(株) 海苔の海新丸 (福岡県)



海苔の養殖で使用する漁船について、**燃費の良いエンジンへの換装と操作性向上を図るためのサイドスラスタ**を導入し、燃油の使用量・温室効果ガスの排出量の削減に取り組む。**沿岸漁業改善資金**を活用。

大分県椎茸農業協同組合 (大分県)



36経営体(グループ認定)で、**省エネ型の椎茸乾燥機**の導入により、燃油の使用量・温室効果ガスの排出量の削減に取り組む。交付金の優先採択をメリット措置として活用。

ふくお たく 福尾 拓氏 (北海道)

大根及び人参の栽培において、**生産物の茎葉のすき込みによる土づくり**を行い、**有機JAS栽培**に取り組む。取組面積拡大のために、**農業改良資金**を活用し、大根引き抜き機や人参収穫機を導入。



岩手ふるさと農業協同組合 (岩手県)

JA組合員の水稻生産者3,756経営体(グループ認定)で、**秋耕及び中干しの延長**による温室効果ガスの排出量削減や、化学肥料・化学農薬の使用量を5割以下に低減した**特別栽培米の拡大**に取り組む。消費者へのPR効果を期待し、認定を取得。



(株)カントウ (群馬県)

65万羽規模の育雛養鶏場において、**家畜のふん尿の強制発酵**や、**アミノ酸バランス飼料**を活用し、温室効果ガスの排出削減に取り組む。



なみかわ まさあき 並川 眞明氏 (滋賀県)

いちごのハウス栽培で**耐久性の高いビニール**を導入することにより、プラスチック資材の使用量及びコストの削減に取り組む。



【参考】業種別認定数（令和7年3月末時点：毎年度末に報告）
合計27,641経営体のうち、
耕種27,517経営体、畜産86経営体、林業39経営体
（うち1経営体は耕種・畜産の両業種で認定取得）

みどりの食料システム法に基づく生産者の認定状況※1（令和7年11月末時点）

都道府県	認定者数（経営体数）	都道府県	認定者数（経営体数）
北海道	340	滋賀県	50
青森県	109(33※2)	京都府	404
岩手県	3,910(52※2)	大阪府	25
宮城県	1,763(339※2)	兵庫県	121
秋田県	234(33※2)	奈良県	91
山形県	114(84※2)	和歌山県	671
福島県	447(169※2)	鳥取県	67
茨城県	649	島根県	316
栃木県	1,344	岡山県	42
群馬県	470	広島県	41
埼玉県	116	山口県	268
千葉県	175	徳島県	285
東京都	11	香川県	94
神奈川県	142	愛媛県	1,273
山梨県	157	高知県	604
長野県	151	福岡県	20
静岡県	361	佐賀県	60
新潟県	188	長崎県	339
富山県	438	熊本県	1,905
石川県	838	大分県	62
福井県	11,096	宮崎県	131
岐阜県	64	鹿児島県	455
愛知県	303	沖縄県	365
三重県	150	合計	31,259

※1：みどりの食料システム法に基づき、環境負荷低減事業活動実施計画又は特定環境負荷低減事業活動実施計画を作成し、都道府県知事の認定を受けた者。

※2：令和6年11月末時点の認定者数

新たな環境直接支払交付金の創設に向けた検討

- 新しい食料・農業・農村基本計画に基づき、2027年度を目標に、現行の環境保全型農業直接支払制度を見直し、みどりの食料システム法の認定を受けた農業者を対象とした、新たな環境直接支払制度への移行を検討中。
- 支援水準等の検討に当たっては、慣行農業から環境保全型農業に転換する際に生じる追加的なコストのほか、減収等のリスクを加味することとし、現在、全国の農業者を対象に調査を実施中。

新たな環境直接支払交付金の検討方向

1.内容 (これまでもご質問いただいた際に回答していた内容です。)

- 「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に基づく計画認定を前提とした現行の仕組みから、「みどりの食料システム法」に基づく計画認定を要件とし、みどり認定を受けている取組に支援する仕組みに移行。(みどり認定以外の具体的な要件は調整中)
 - ➡現行の環境保全型農業直接支払交付金をもらっている人が、新たな環境直接支払交付金に移行するためには、みどり認定の取得が必要。

- 対象者を農業者の組織する団体から、みどり認定を受けた農業者とし、個人への支払いも可能に。

➡個人で取り組んでいる有機農家等も、要件を満たせば対象に。



早めのみどり認定を!

2.推進体制

- みどり認定を単に取得するだけではなく、取組を定着・拡大していただくことが重要。

➡各県によるみどり認定を受けた農業者の生産面・販売面等の課題解決へ。(令和8年度予算概算要求みどりの食料システム戦略推進総合対策)



R8年度までに全県でサポート体制の構築を!

3.制度設計に向けた調査

- 現在、全国の農業者等を対象に、生産コスト、減収リスクについての調査を実施中。

- 執行事務も極力効率化を検討。



県へのヒアリングにご協力を!

みどりの食料システム法に基づく「みどり認定」の事例（東北）

- 各県での「基本計画」策定を踏まえ、令和5年度より、みどりの食料システム法に基づく農業者の計画認定「みどり認定」がスタート。
- 環境にやさしい栽培のPRや支援施策の活用を念頭に「みどり認定」を取得。最近では、生産部会等のグループ認定も出ています。

各県の「みどり認定」取得の担い手農業者の方々

あき 合同会社 穂（秋田県北秋田市）

①水稲、大豆、そば

②稲わらのすき込みにより土づくりを進めます。また、鶏ふん灰を活用して化学肥料の使用量を抑えるほか、化学農薬の使用量を慣行より2割削減します。

③税制特例を活用して可変施肥田植機を導入するため認定を受けました！



さきがけ 農事組合法人 魁 （山形県尾花沢市）

①そば

②牛ふん堆肥の活用や機械除草によって、化学肥料の使用量の低減、化学農薬の不使用栽培に取り組んでいます。

③集落営農活性化プロジェクト促進事業におけるみどり認定のポイント加算を活用するため認定を受けました！



こんの たくや 今野 拓也氏（福島県福島市）

①パプリカほか

②施設栽培で、ヒートポンプとボイラーを組み合わせたハイブリット方式の加温により、化石燃料の使用量を削減し、省エネに取り組めます。

③持続可能な農業と先進技術を活用する農業の両立を目指しています。みどり認定のメリットである融資制度を活用することで長期的に経営の安定が見通せると思い、認定を受けました！



①品目 ②環境にやさしい取組 ③認定を受けたきっかけ



（株）アグリーンハート（青森県黒石市）

①有機栽培：水稲、大豆、アスパラ
特別栽培：水稲

②稲わらすき込みや未利用資源堆肥の活用による土づくりに取り組むほか、有機質肥料主体の施肥により化学肥料の使用量を削減しています。また、ドローンによるピンポイント除草剤散布やアイガモロボの活用により化学農薬の使用量を削減しています。

③補助事業のポイント加算があることを知り、認定を受けました！



（株）エーデルワイン及び同社に出荷している生産者 （岩手県花巻市）

①醸造用ブドウ

②土壌診断の結果を踏まえながら牛ふん堆肥の活用により化学肥料の使用量を低減するほか、被覆栽培や機械除草により化学農薬の使用量を抑えています。

③環境にやさしい栽培方法で生産されたブドウを使ったワインに対する消費者ニーズが高まっています。今後もニーズに合った商品を提供していくため、エコファーマー制度に代わるものとして認定を受けました！



しらとり （株）宮城白鳥農場 （宮城県栗原市）

①水稲、大豆

②中干し期間を延長することで、水田からのメタンガスの発生を抑えています。

③農業は豊かな自然環境あつての産業のため、環境に配慮した生産を続けたくて認定を受けました！



みどりの食料システム法に基づく「みどり認定（グループ）」の事例（東北）

JAこまちきゅうり部会 （秋田県湯沢市）

①きゅうり(78名)

②地域の家畜ふん堆肥を利用し、化学肥料の使用量を2割削減します。また、部会全体で予防を主体とした防除暦を活用し、化学農薬の使用成分回数を2.5割削減します。

③エコファーマーに代わるものとして、出荷先からの要望を受け、産地PRも兼ねて認定を受けました。



青森農業協同組合バサラコーン部会 （青森県青森市）

①スイートコーン(13名)

②緑肥作物を導入した合理的な輪作体系に取り組む面積を拡大するほか、緑肥の導入と肥効調節型肥料の施用により化学肥料低減に取り組みます。さらに、機械除草により化学合成農薬使用成分回数を低減します。

③エコファーマーの認定期間終了に伴い、エコファーマーに代わるものとして引き続き環境負荷低減に取り組んでいくため認定を受けました！



(有)ファーマーズ・クラブ赤とんぼ （山形県川西町）

①水稲(31名)

②堆肥散布の実施、有機質肥料の施用、湯温種子消毒の実施と畦畔除草の徹底により下記の3水準の取組を各構成員が実施します。

- 1.化学肥料不使用・化学農薬不使用栽培
- 2.化学肥料不使用・除草剤のみ成分回数3回以内使用
- 3.化学肥料5割減・化学農薬4成分以内使用

③県の担当者からみどり認定を受けることでメリットがあることや、グループで申請をすることで、申請手続きを効率的に行えることを知り、認定を受けました！



岩手ふるさと農業協同組合 （岩手県奥州市、金ヶ崎町）

①水稲(3,756名)

②化学肥料・化学合成農薬を5割削減する特別栽培を実施するほか、秋耕の実施や中干し期間の延長によるメタンガスの発生抑制に取り組みます。また、生産した特別栽培米は日本生活協同組合、岩手生活協同組合、コープこうべ生活協同組合への販売、地元給食への食材提供に活用します。

③これまでの環境負荷低減の生産に向けたPRの機会と認識し、認定を取得しました！



JAふくしま未来そうま地区なし部会 （福島県南相馬市）

①日本なし(50名)

②有機質資材を活用した土づくりを実施するとともに、慣行栽培と比較して化学農薬使用量を2割削減します。また、環境負荷低減事業活動に取り組むことにより、差別化を図り、単価向上、有利販売を目指します。

③エコファーマーの名称を引き続き使用するため認定を受けました！



みやぎ登米農業協同組合 （宮城県登米市）

①水稲(1,379名)

②化学肥料・化学農薬の施用量を県慣行の1/2以下に低減し、環境と人にやさしい米づくりを実践。毎年「田んぼのいきもの調査」を実施し、その成果を確かめています。

③今後、環境直接支払交付金の要件となることを見据え、JA管内の生産者の方々の申請書類作成等の事務負担軽減のためJAが主体となりグループで申請し、認定を受けました！



税制・融資特例の活用状況

- みどり法に基づき認定を受けた環境負荷低減に取り組む農林漁業者（みどり認定者）及び生産者の取組を支える事業者（基盤確立事業者）は、設備投資の際に税制・融資の特例を活用することが可能。
- みどり法に基づく認定を受けて**税制の特例（みどり税制）**を活用予定の件数は、**27道府県**で**生産者は129件**、**事業者は7件**、**融資の特例**を活用予定の件数は**26道府県**で計**85件**、**事業者は1件**。（令和7年11月末時点）

みどり認定者の活用事例

税制

しまむら まさたけ

蔦村 雅武氏（滋賀県）



色彩選別機

水稻の栽培において、化学肥料・化学農薬の使用低減に取り組む。被害粒・異物混入等を除去し、品質面の向上を図るために、**みどり税制**を活用し、**色彩選別機**を導入。

融資

(株)丸尾牧場（兵庫）



堆肥製造施設

デントコーン等の飼料用作物の栽培において、堆肥を施用し、土壌への炭素貯留に取り組む。**畜産経営環境調和推進資金**を活用して**堆肥製造施設**を導入。

基盤確立事業者の活用事例

税制

三和油脂(株)（山形県）



ペレット製造機械

こめ油の精製過程の副産物である脱脂米糠や工場排水処理で生じる有機汚泥を活用した**堆肥ペレット等を製造する設備**を**みどり税制**及び**みどりハード※1**を活用して、新たに導入し、東北地域を中心に普及拡大を図り、化学肥料の使用低減に寄与。

融資

(株)フレッシュフーズ（北海道）



有機カット野菜サラダ



食品加工工場

有機カット野菜サラダを首都圏で販売するための製造拠点となる食品加工工場を、**食品流通改善資金※2**を活用して新たに導入し、関東地域を中心に普及拡大を図ることで、有機農業の取組拡大に寄与。

※1 みどりの食料システム戦略緊急対策交付金（R5補正）のうち環境負荷低減の取組を支える基盤強化対策

※2 現：食品等持続的供給促進資金

特定区域の設定について

みどり法に基づく特定区域とは

- 特定区域は、地域ぐるみで環境負荷低減に取り組む計画が基本計画に位置付けられたモデル地域。
- 特定区域の設定に当たっては、特定区域の範囲やその中で行われる取組の内容についてそれぞれ要件を満たすよう計画を作成する必要。区域内では、有機農業の栽培管理協定や国庫補助事業の優遇等のメリットあり。

✓ 特定区域とは

地域ぐるみで以下①～③の環境負荷低減に取り組む計画が地方自治体の基本計画に位置づけられた地域

① 有機農業による生産活動

(例：有機農業の団地化)



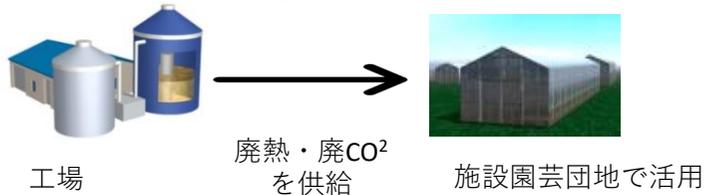
独自ブランドの確立



有機農業のための栽培管理協定の締結

② 廃熱その他の地域資源の活用により 温室効果ガスの排出量の削減に資する生産活動

(例：工場の廃熱・廃CO₂を活用した園芸団地の形成)



③ 環境負荷の低減に資する先端的な技術を活用して 行う生産活動

(例：ペレット堆肥の活用による資源循環の取組)



✓ 特定区域設定の要件

- ☑ 設定する区域は、自然的社会的諸条件からみて一定のまとまりを有すること
- ※ オーガニックビレッジなど市町村ぐるみで取り組む場合などは、市町村全域での設定も可能!
- ☑ 二戸以上の共同又は地域の実態に照らして相当程度の事業規模で取り組むこと
- ☑ 生産方法又は流通・販売方法の共通化を図ること
- ☑ 地方自治体と連携して、地域における環境負荷低減事業活動の普及拡大に努めること

範囲
の要件

取組内容
の要件

💡 特定区域設定のメリット

① 特定環境負荷低減事業活動の認定取得が可能

⇒ 認定を取得すると、機械・施設の導入時に緑ハードの活用が可能

② 有機農業を促進するための栽培管理協定の締結が可能

③ 国庫補助金の予算事業で優遇。

(例：オーガニックビレッジ事業において、特定区域の設定に向けて取り組む地域を支援します。)
その他、地域ぐるみで環境負荷低減に取り組んでいることをアピールできます！

さらに詳しく知りたい場合・・・

特定区域設定の手引きをご参照ください。

特定区域設定の手引き →



特定区域の設定状況

○ 地域ぐるみで環境負荷低減の取組を行う**特定区域は、33道府県72区域**で設定（令和7年11月末時点）

類型ごとの区域数(重複有)

有機農業★	58区域
GHG削減★	5区域
先端技術の活用★	14区域

中国四国ブロック (15区域)

- 鳥取県 八頭町★
- 島根県 浜田市★、江津市★、美郷町★、津和野町★
- 岡山県 真庭市★、新庄村★
- 広島県 神石高原町★
- 徳島県 徳島市★、小松島市★、阿南市★、阿波市★、海陽町★
- 高知県 馬路村★、本山町★

九州・沖縄ブロック (8区域)

- 長崎県 雲仙市★、南島原市★
- 熊本県 山都町★、南阿蘇村★
- 宮崎県 えびの市★、宮崎市★、綾町★
- 鹿児島県 南種子町★

北海道ブロック (3区域)

- 北海道 湧別町★、岩見沢市★、安平町★

北陸ブロック (8区域)

- 新潟県 新発田市★、阿賀野市★、佐渡市★
- 富山県 南砺市★、富山市★
- 石川県 白山市 (2区域) ★★
- 福井県 越前市★

東北ブロック (11区域)

- 青森県 黒石市★
- 宮城県 山元町★、涌谷町★、美里町 (2区域) ★★
- 秋田県 登米市★、大崎市★
- 山形県 大瀧村★
- 山形県 西川町★、川西町★
- 福島県 喜多方市★

関東ブロック (11区域)

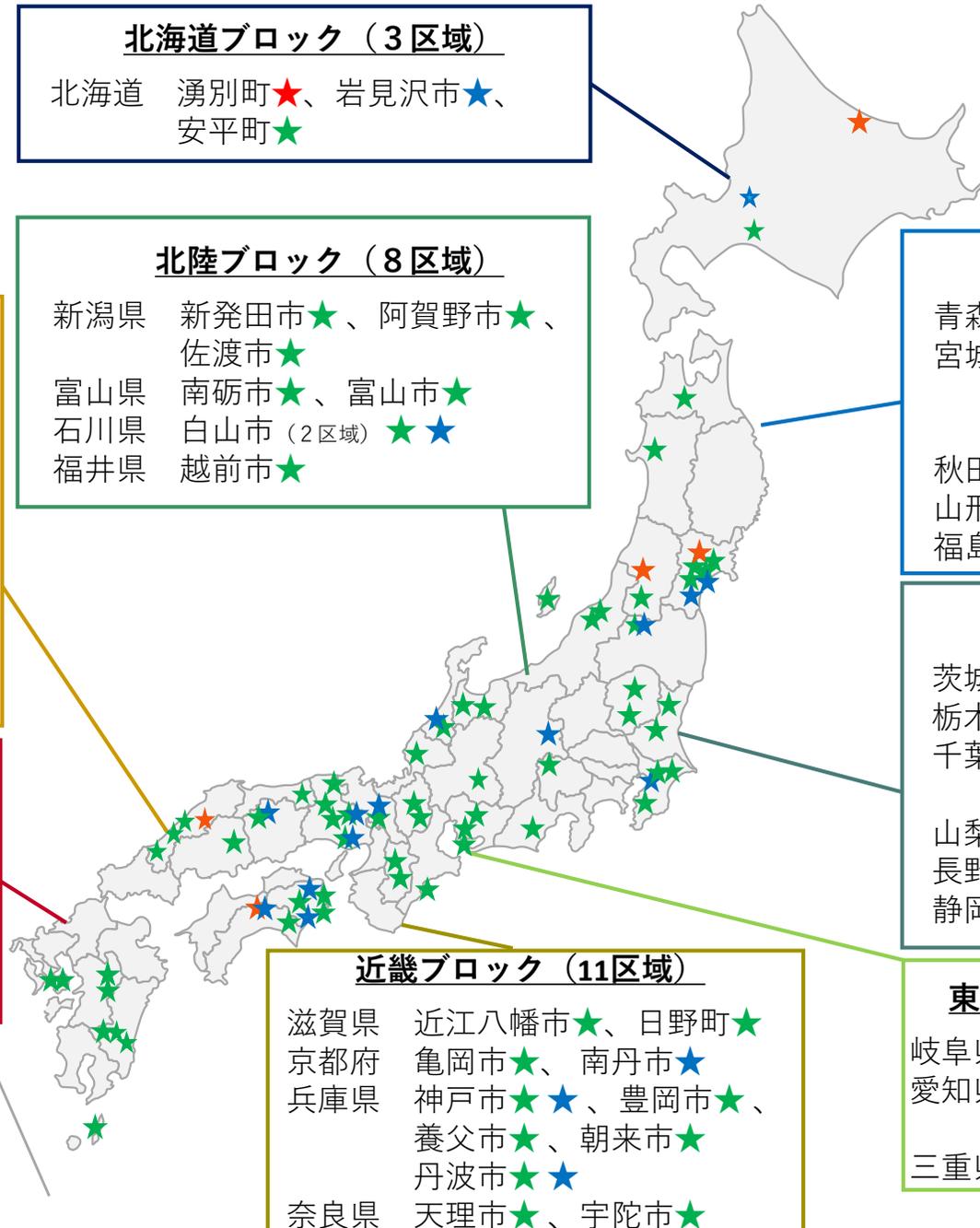
- 茨城県 石岡市★、常陸大宮市★
- 栃木県 塩谷町★、野木町★
- 千葉県 千葉市★、木更津市★、成田市★、佐倉市★
- 山梨県 北杜市★
- 長野県 佐久市★
- 静岡県 藤枝市★

近畿ブロック (11区域)

- 滋賀県 近江八幡市★、日野町★
- 京都府 亀岡市★、南丹市★
- 兵庫県 神戸市★、豊岡市★、養父市★、朝来市★、丹波市★
- 奈良県 天理市★、宇陀市★

東海ブロック (5区域)

- 岐阜県 白川町★
- 愛知県 岡崎市★、大府市★、南知多町★
- 三重県 尾鷲市★



特定環境負荷低減事業活動とは

- 地域の関係者が一体となって、地域の未利用資源や先端技術などを活用しながら、環境負荷低減事業活動に取り組むことで、持続的に発展できるモデル地区の創出を促進。

□ 特定環境負荷低減事業活動とは…（法第15条第2項第3号）

【定義】 特定区域の区域内において、**集団又は相当規模**で行われることにより地域における農林漁業由来の環境負荷の**低減の効果を高める**ものとして**農林水産省令**で定める環境負荷低減事業活動

要件

地域ぐるみでの有機的な連携体制を確保し、
生産団地を形成

- 二戸以上の共同又は地域の実態に照らして**相当程度の事業規模**で取り組むこと
- 生産方法又は流通・販売方法の**共通化**を図ること
- **地方自治体と連携**して、地域における環境負荷低減事業活動の普及拡大に努めること（例：技術普及・指導、新技術の実証、視察受入れ、地域の事業者との連携）



以下の活動類型のいずれかに該当すること

【告示】

- ①**有機農業による生産活動**
（例：有機農業の団地化）
- ②**廃熱その他の地域資源の活用により温室効果ガスの排出量の削減に資する生産活動**
（例：工場の廃熱・廃CO₂を活用した園芸団地の形成）
- ③**環境負荷の低減に資する先端的な技術を活用して行う生産活動**
（例：地域ぐるみでのスマート技術のシェアリング）



ドローンによる防除の最適化



ドローンのバッテリー充電施設

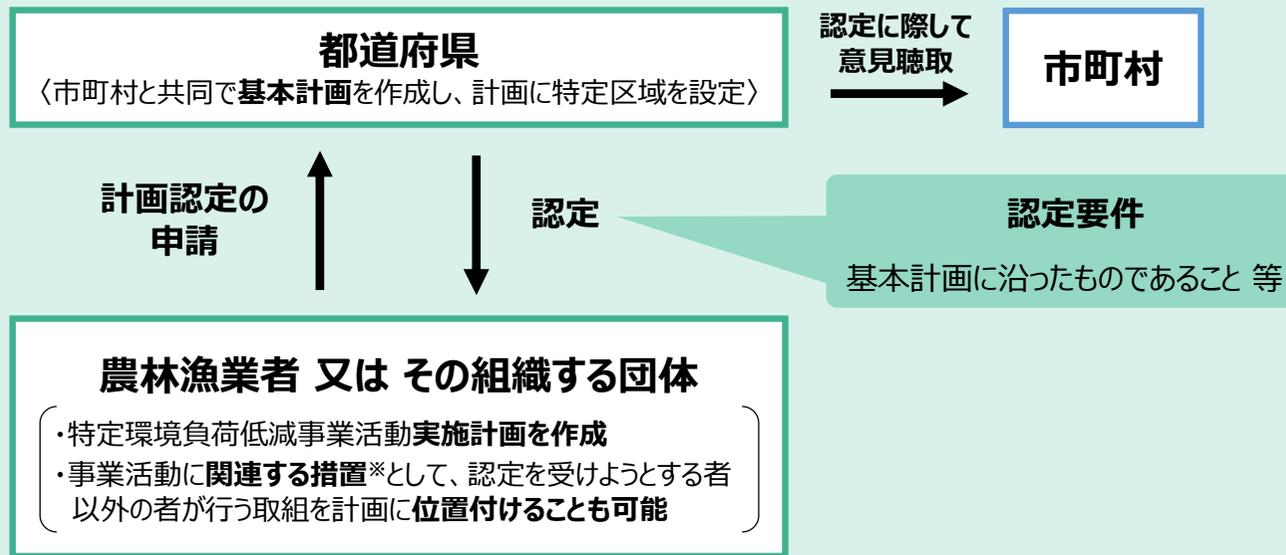
地方自治体が設定する特定区域の区域で実施すること

- ・ 地方自治体の区域内で、モデル的な取組を行う団体等があれば、積極的に特定区域の設定を御検討ください。
- ・ 区域設定は、自然的社会的諸条件からみて一定のまとまり※があれば、設定が可能です。
※ 旧行政区（旧市町村）、学区、大字、農業集落等（合理的説明がつけば飛び地での設定も可能です。）

特定環境負荷低減事業活動実施計画の認定スキーム

- **特定区域内**で行われる特定環境負荷低減事業活動に対しては、税制・金融による支援措置に加え、事業活動に必要な施設整備等に係る行政手続をワンストップ化。

認定スキーム



*事業活動に**不可欠な資材**（化学肥料に代替する堆肥等）又は**機械類その他の物件の提供**や、事業活動により生産された農林水産物の付加価値の向上に資する加工・流通を行う取組



ドローンによる農業散布



バッテリー保管・充電施設



栽培体系の共通化



共同出荷作業

先端技術の地域ぐるみでの活用

有機農業の団地化

認定者に対する支援措置

- **補助金の採択要件**
 ・有機転換推進事業、みどりハード事業
- **課税の特例（法人税・所得税）**
 ・特定環境負荷低減事業活動に必要な施設・設備等の導入に対する投資促進税制（特別償却）
- **農業改良資金融通法の特例**
- **林業・木材産業改善資金助成法の特例**
- **沿岸漁業改善資金助成法の特例**
 ・貸付資格認定の手続のワンストップ化
 ・償還期間の延長（10年→12年 等）
- **家畜排せつ物法の特例**
- **食品等流通法の特例**
 ・日本公庫による低利資金の貸付適用
- **補助金等適正化法の特例**
 ・補助金等交付財産の処分（目的外使用等）の制限に係る承認手続のワンストップ化
- **農地法の特例**
 ・農地転用許可の手続のワンストップ化
- **酪肉振興法の特例**
 ・草地の形質変更の届出のワンストップ化

※その他、各種補助金での採択ポイントの加算などのメリット措置を受けられます。

特定環境負荷低減事業活動の認定・有機農業を促進する栽培管理協定

- 特定区域において、地域ぐるみで有機農業の団地化等に取り組む**特定環境負荷低減事業活動実施計画の認定**及び有機農業とそれ以外の農業を行う者が市町村長の認可を得てそれぞれ栽培管理に関する取り決めを行う**有機農業を促進するための栽培管理協定の締結**が可能。
- 令和7年11月末時点で、**特定計画は7県10区域で認定、有機協定は茨城県常陸大宮市で締結。**
- 特定計画の認定を受けた生産者等に対して**機械導入等の支援**を行い、認定の推進に取り組む。

特定計画の認定

江津市有機農業協議会（島根県）

- ・島根県江津市の特定区域において、**有機農業の団地化**に取り組む**江津市有機農業推進協議会**（8経営体、栽培品目：水稲・葉物野菜）の**特定計画を認定**。
- ・島根県と連携した新技術の実証や、JAしまねと連携して販売動向に応じた農産物の販売を通して、有機農業の普及拡大を目指す。



協議会総会の様子



現地勉強会の様子



農産物販売の様子

ハード支援

みどりの事業活動を支える体制整備

- ・特定計画の認定を受けた者等が行う**化学肥料・化学農薬の使用低減**に資する取組等に**必要な機械や施設の導入**を支援。



水田除草機



堆肥舎

特定計画の認定者、関連措置実施者

有機協定の締結

茨城県常陸大宮市

- ・茨城県常陸大宮市の特定区域（鷹巣地区）のうち、主に水稲を栽培している16.3ha（132筆）において、**全国で初めて有機農業を促進するための栽培管理に関する協定が締結**。
- ・協定には、有機栽培をする者が病害虫発生抑制及び緩衝地帯の設定に取り組むことや、慣行栽培をする者が農薬の飛散防止に努めることなどを規定。
- ・協定の締結によって、有機農業者への**農地の集積・集約化**が進むとともに、地域で有機農業を推進する意識が醸成され、**生産者だけでなく地域ぐるみで農道の管理等を行うきっかけ**となった。



市長(写真左)と協定を締結した鷹巣区長(写真右)



協定区域（16.3ha）



協定区域で収穫されたコメ

環境負荷低減の取組の「見える化」の推進について

農産物の環境負荷低減の取組の「見える化」

- **みどりの食料システム戦略**に基づき、消費者の選択に資する環境負荷低減の取組の「見える化」を進めます。
- 化学肥料・化学農薬や化石燃料の使用量、バイオ炭の施用量、水田の水管理などの栽培情報を用い、**定量的に温室効果ガスの排出と吸収を算定し、削減への貢献の度合いに応じ星の数で分かりやすく表示**します。
- 米については、**生物多様性保全**の取組の得点に応じて評価し、温室効果ガスの削減貢献と合わせて等級表示できます。
- 農産物等にラベル表示するための基本的な考え方と、算定・表示の手順を整理したガイドラインを策定し、令和6年3月に「見える化」の本格運用を開始しました。
- 生産者・事業者に対する算定支援や販売資材の提供を引き続き実施するとともに、「見える化」した農産物が優先的に選択されるよう、**各種調達基準への位置づけや消費者の購買意欲を高めるための民間ポイントとの連携**を検討します。

詳しくは
農林水産省HPへ



温室効果ガス削減への貢献

栽培情報を用い、生産時の温室効果ガス排出量を試算し、地域の慣行栽培と比較した削減貢献率を算定。

排出(農薬、肥料、燃料等)
- 吸収(バイオ炭等)

$$100\% - \frac{\text{対象生産者の栽培方法での排出量(品目別)}}{\text{地域の標準的栽培方法での排出量(品目別)}} \times 100 = \text{削減貢献率(\%)}$$

★ : 削減貢献率5%以上
★★ : // 10%以上
★★★ : // 20%以上



見る × 選べる
みえるらべる

生物多様性保全への配慮

<取組一覧> ※米に限る

化学農薬・化学肥料の不使用	2点
化学農薬・化学肥料の低減(5割以上10割未満)	1点
冬期湛水	1点
中干し延期または中止	1点
江の設置等	1点
魚類の保護	1点
畦畔管理	1点

★ : 取組の得点1点
★★ : // 2点
★★★ : // 3点以上

英語版ラベルの作成

インバウンドや輸出への対応向けに英語版ラベルを作成。(愛称:ChoiSTAR(チョイスター))

Your Choice boosts
Sustainable Agriculture
~あなたの選択が持続可能な農業を後押しします~

ChoiSTAR



令和6年3月からの本格運用以降、
● 登録番号付与**1,802**件
● 販売店舗等**1,371**か所
(令和7年12月末時点)

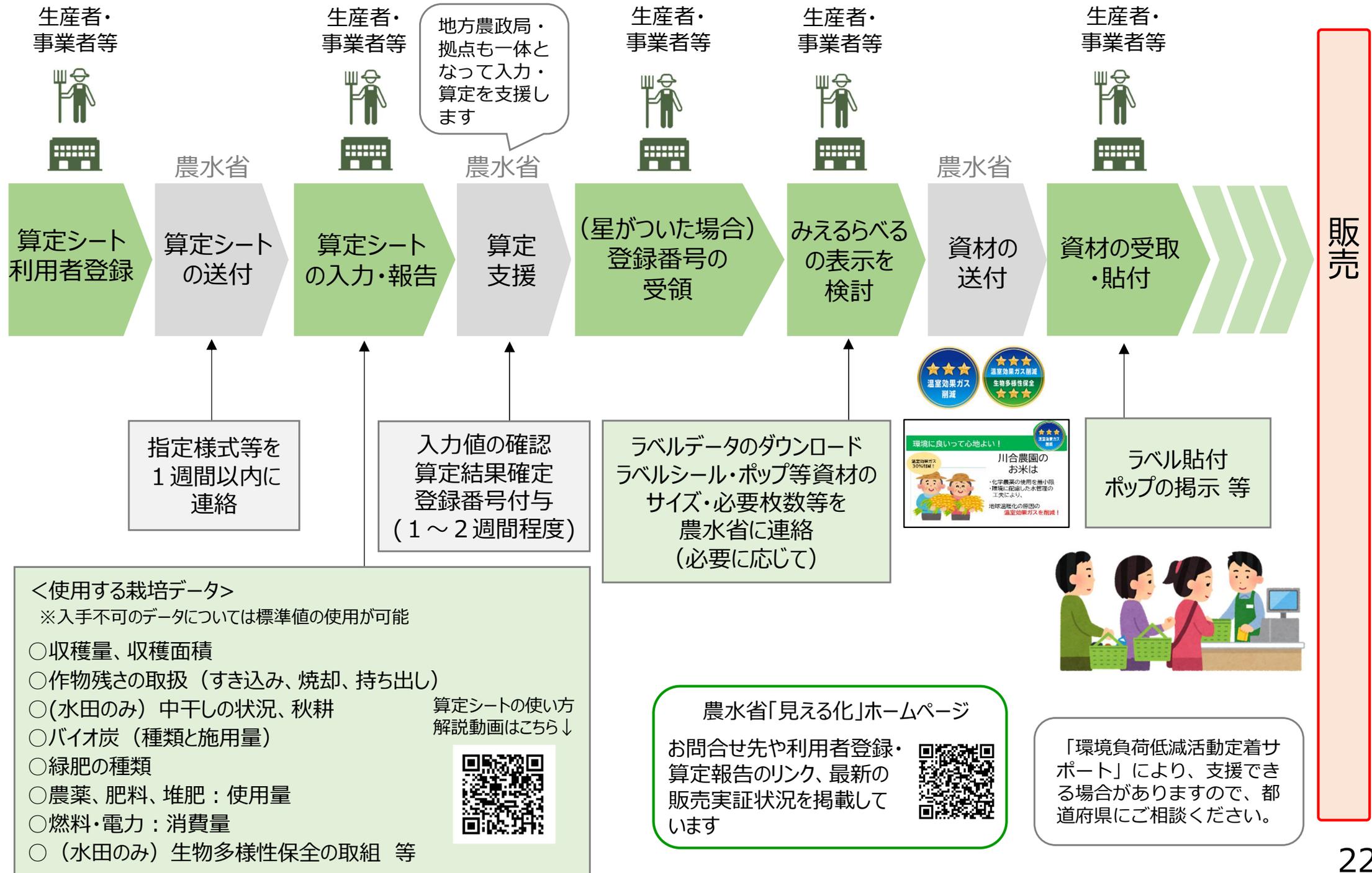
東北管内での登録番号付与件数：**196**件
東北管内での販売店舗等：**208**か所
(令和7年12月末時点)

※括弧書きがないものは全て露地のみ

対象品目：24品目

米、トマト(露地・施設)、キュウリ(露地・施設)、なす(露地・施設)、ほうれん草、白ねぎ、玉ねぎ、白菜、キャベツ、レタス、大根、にんじん、アスパラガス、ミニトマト(施設)、いちご(施設)、ピーマン(露地・施設)、リンゴ、温州みかん(露地・施設)、ぶどう(露地・施設)、日本なし、もも、ばれいしょ、かんしょ、茶

「見える化」の流れ



販売

営農管理アプリで環境負荷低減の「見える化」ができるようになりました！

- みどりの食料システム戦略に基づき、生産者の環境負荷低減の取組を評価し、等級（星の数）で分かりやすく伝える「見える化」（ラベル愛称：みえるらべる）を推進しています。
- 「見える化」のさらなる拡大に向けて、農業者の簡易算定シートの記入負担の軽減など、利便性の向上を図るため、環境負荷低減の見える化システムと連携した営農管理アプリで、「みえるらべる」を取得することが可能になりました。

環境負荷低減の見える化システムとは

- 農林水産省が農研機構WAGRI上に開発した、GHG排出・吸収量等の算定と「みえるらべる」の等級・登録番号付与を自動で行うシステム。
- 本システムに営農管理アプリ等がAPI連携することで、農業者が利用できます。



メリット

- ①アプリを通じてスムーズに算定・報告が可能
(算定シート(Excel)の記入不要・農林水産省への提出不要※)
- ②アプリを通じた報告後、すぐに等級と登録番号が付与され、**みえるらべるの使用が可能**
- ③過去に報告した算定結果の確認が可能

※入力内容に不明点がある場合、報告後に農林水産省から確認や再算定の連絡を行う場合があります。

連携している営農管理アプリ等一覧

- 株式会社クボタ KSAS (クボタスマートアグリシステム)
提供時期：令和7年7月30日～
対象品目：米（温室効果ガス削減貢献のみ）



KSASについて
詳細はコチラ

- ウォーターセル株式会社 アグリノート
提供時期：令和7年9月30日～
対象品目：米（温室効果ガス削減貢献のみ）、茶



アグリノートに
ついて詳細はコチラ

- JA全農 担い手営農サポートシステム (NEサポシステム)※1
提供時期：令和7年10月27日～
対象品目：米や野菜等23品目※2

※1 当該連携は現在一部のJAに限られておりますが、順次拡大を検討中です。

※2 現在の「見える化」対象24品目のうちピーマンを除く23品目



担い手営農サポート
システムについて詳細
はコチラ

環境負荷低減の見える化システムに連携する営農管理アプリは順次追加予定です。

環境負荷低減の見える化システムに関する詳細は
コチラ →



みえるらべるの広がり

○ 全国各地の小売店等において、みえるらべるを表示した農産物等の販売が広がっている。

マックスバリュ（北海道、岩手、愛知、沖縄）：スーパー

・北海道の店舗で**玉ねぎ**、岩手県の店舗で**ミニトマト**、**かんしょ**、愛知県の店舗で**なす**、沖縄県の店舗で**きゅうり**を販売。



ドン・キホーテ（沖縄）：ディスカウントストア

・化学農薬・化学肥料不使用で栽培された**きゅうり**を販売。



コープおきなわ（沖縄）：スーパー

・意欲ある地域の農業者が全国で初めて**ピーマン**の「見える化」に取り組む。



・環境に配慮して栽培された**ピーマン**、**にんじん**、**きゅうり**、**なす**、**ばれいしょ**を販売。

道の駅恐竜渓谷かつやま（福井）：道の駅

・化学農薬・化学肥料不使用や生物多様性保全に配慮して栽培された**米**を販売。



グリーンコープ生協（九州、広島、山口）：宅配

・化学肥料不使用で栽培された**白ねぎ**を販売。

道北アークス（北海道）：スーパー

・環境に配慮して栽培した**白ねぎ**、**玉ねぎ**で「見える化」に取り組み、販売。



イオン北海道（北海道）：スーパー

・北海道内のイオン全店舗において、化学農薬・化学肥料を減らし、緑肥を投入して栽培された**玉ねぎ**を販売。



イオン東北（岩手）：スーパー

・化学農薬の使用を最小限に栽培された**ミニトマト**、**かんしょ**を販売。



秋田県立増田高等学校（秋田）：学校

・生徒が環境に配慮して育てた**米**でGHG削減貢献・生物多様性保全の両方で星3つを取得。
・校内や地域イベントのほか、令和6年11月に東京・大丸の催事において生徒自らが対面販売。

神明（全国）：米穀卸売

・化学農薬・化学肥料の使用低減や生物多様性保全に取り組む、JAみやぎ登米、JAたじまの**米**を全国のイオン等で販売。



さとふる（Webサイト）：ふるさと納税

・令和6年12月より、**米・野菜**等の「見える化」農産物の返礼品を紹介する特集ページを公開。
・特集ページには、みえるらべるや「見える化」の取組の説明を掲載。



「みえるらべる」の広がり

○ 東北各地はもとより、全国の小売店等において、「みえるらべる」を表示した東北の農産物等の販売が広がっている。

イオン東北（岩手）：スーパー

- 化学農薬の使用を最小限に栽培されたミニトマト、かんしょを販売。



増田高等学校（秋田）：学校

- 生徒が環境に配慮して育てた米でGHG削減貢献・生物多様性保全の両方で星3つを取得。
- 校内や地域イベントのほか、令和6年11月に東京・大丸の催事において生徒自らが対面販売。



芳賀にここ農園（山形）：生産者

- 特別栽培やJAの基準に準拠して環境負荷低減で栽培された米をECサイト等で販売。



夢みなみ農業協同組合（福島）：JA

- 白河産トマト(夏秋トマト)を社員食堂運営会社を通じて、東京都庁の食堂や首都圏の社員食堂で提供・販売。



(株)小笠原農園（青森）：生産者

- 間伐材等を原料とする「エコ炭」を含んだ堆肥をほ場に散布し栽培した米をJA、直接販売、ふるさと納税などで販売。



道の駅いわて北三陸（岩手）：道の駅

- 減農薬の取組で栽培したピーマンを道の駅で販売。



マイヤ（岩手、宮城）：スーパー

- 化学肥料不使用で栽培されたかんしょ、ばれいしょ、白ねぎ、大根を販売。



神明（全国）：米穀卸売

- 化学農薬・化学肥料の使用低減や生物多様性保全に取り組む、JAみやぎ登米の米を全国のイオン等で販売。



登米総合産業高等学校（宮城）：学校

- 生徒が化学農薬・化学肥料を低減して栽培した米を使用して、地域の蔵元のサポートのもと日本酒を製造・販売。



東北の「見える化」販売先 (令和7年12月3日時点)

米

道の駅なかせん野菜直売所フレッシュ野菜どんぱん(秋田県大仙市長野字高畑95-1)

期日：令和6年6月10日(月曜日)～

ミニトマト

イオン盛岡南店(岩手県盛岡市本宮7丁目1-1)

期日：令和6年7月～

米

イオン前潟ふるさと百貨もりおかん(岩手県盛岡市前潟4丁目7-1)

アネックスカワトク(岩手県盛岡市緑が丘4-1-50)

ROOM DESIGN(岩手県盛岡市本宮6丁目23-27)

まちおこしセンターしずくCAN(岩手県岩手郡雫石町上町南19-19)

南部マルシェぞっこん広場(岩手県盛岡市上厨川野子107)

期日：令和6年9月20日(金曜日)～

かんしょ、ミニトマト

イオン一関店(岩手県一関市山目字泥田89番地1)

イオン前沢店(岩手県奥州市前沢向田2丁目85)

イオンスタイル江刺(岩手県奥州市江刺八日町1-9-48-1)

イオン江釣子店(岩手県北上市北鬼柳19-68)

マックスバリュ北上店(岩手県北上市里分4地割77)

マックスバリュ紫波店(岩手県紫波郡紫波町北日詰字下東ノ坊71-1)

イオンスタイル矢巾(岩手県紫波郡矢巾町南矢幅第7地割413)

マックスバリュ西根店(岩手県八幡平市平館第25地割286)

マックスバリュ花巻店(岩手県花巻市中根子字堂前55)

マックスバリュ石鳥谷店(岩手県花巻市石鳥谷町八幡3-9-1)

イオン盛岡南店(岩手県盛岡市本宮7丁目1番1号)

イオン盛岡店(岩手県盛岡市前潟4丁目7-1)

マックスバリュ盛岡駅前北通店(岩手県盛岡市盛岡駅前北通11-1)

マックスバリュ盛岡中屋敷店(岩手県盛岡市中屋敷町9-25)

期日：(ミニトマト)令和6年7月～9月、(かんしょ)令和6年10月25日～

マイヤ大船渡店(岩手県大船渡市大船渡町字野々田156-19)

マイヤ大船渡インター店(岩手県大船渡市立根町字堀の内10-1)

マイヤ赤崎店(岩手県大船渡市赤崎町字諏訪前38-13)

マイヤ高田店(岩手県陸前高田市高田町字館の沖303番地2)

マイヤアップルロード店(岩手県陸前高田市米崎町字道の上67-1)

マイヤ釜石店(岩手県釜石市鈴子町8番地1号)

マイヤ野田店(岩手県釜石市野田町2-3-1)

マイヤマスト店(岩手県上閉伊郡大槌町小鋸第27地割字花輪田34-1(シーサイドタウン・マスト内))

マイヤ千厩店(岩手県一関市千厩町千厩字古ヶ口88)

マイヤ花泉店(岩手県一関市花泉町涌津字二ノ町22番)

マイヤ水沢店(岩手県奥州市水沢字八反町12番地)

マイヤ気仙沼バイパス店(宮城県気仙沼市字赤岩石兜50番地)

マイヤ気仙沼北店(宮城県気仙沼市東八幡前101-1)

マイヤ本吉はまなす店(宮城県気仙沼市本吉町津谷新明戸200)

マイヤ青山店(岩手県盛岡市青山1-19-1)

マイヤ仙北店(岩手県盛岡市西仙北一丁目38番30号)

マイヤ滝沢店(岩手県滝沢市鶴飼狐洞316番地)

マイヤアルテ桜台店(岩手県花巻市桜台1-12-12)

マイヤびはんストアオール店(岩手県下閉伊郡山田町川向町6-6)

マイヤびはんストア豊間根店(岩手県下閉伊郡山田町豊間根第2地割70-2)

期日：(ミニトマト)令和6年7月～9月、(かんしょ)令和6年10月～

米

道の駅雫石あねっこ(岩手県岩手郡雫石町橋場坂本118-10)

産直松の実(岩手県岩手郡雫石町長山早坂70-9)

期日：令和6年11月21日(木曜日)～

米(日本酒)

西城酒店(宮城県登米市迫町佐沼字梅の木2-1-1)

田口酒販(宮城県登米市中田町石森字加賀野2丁目4-3)

とよま観光物産センター遠山之里(宮城県登米市登米町寺池桜小路2)

道の駅三滝堂(宮城県登米市東和町米谷字福平191-1)

道の駅林林館(宮城県登米市東和町米川字六反33-1)

エポカ21物産センター(宮城県栗原市志波姫新熊谷279-2)

ホテル白萩(レストランでの提供のみ)(宮城県仙台市青葉区錦町2-2-19)

セブンイレブン迫佐沼小金丁店(宮城県登米市迫町佐沼字小金丁54)

セブンイレブン佐沼中江店(宮城県登米市迫町佐沼字中江1丁目6-5)

期日：令和7年2月7日(金曜日)～

たまねぎ、なす、レタス、だいこん、にんじん、白ねぎ、ほうれんそう、ピーマン

ヨークベニマル(福島県内、約55店舗) ※有機野菜コーナー

期日：令和7年5月～(ピーマンのみ令和7年6月～)

トマト

ヨークベニマル二本松メガステージ店(福島県二本松市作247)

ヨークベニマル本宮館町店(福島県本宮市館町42)

期日：令和7年6月21日(土曜日)～

いわて生協マリンコープDORA(岩手県宮古市小山田2丁目2-1)

いわて生協ベルフ西町(岩手県宮古市田の神2丁目2-30)

あびさあべ(岩手県宮古市茂市第5地割34-1)

期日：令和7年7月～10月

ピーマン

道の駅いわて北三陸(岩手県久慈市夏井町鳥谷第7地割3-番地2)

期日：令和7年7月～令和8年1月下旬

だいこん、にんじん

山口屋(岩手県下閉伊郡岩泉町小本南中野193-3)

道の駅いわいずみ(岩手県下閉伊郡岩泉町乙茂90-1)

上坂商店(岩手県宮古市西町2-1-32) ※火曜日、金曜日

期日：(だいこん)令和7年9月～11月、(にんじん)令和7年10月～12月

米

第19回大仙市秋の総りフェア(花火通り商店街)(秋田県大仙市大曲通町3-2(大曲駅西口))

期日：令和7年10月18～19日(午前10時～午後3時)

J Aあまるめ生活館(Aコープあまるめ)(山形県東田川郡庄内町余目字三人谷地172)

期日：令和7年11月～

東北の「見える化」販売先 (令和7年12月3日時点)

米

みやぎ生協 ブランチ仙台店 (宮城県仙台市青葉区桜ヶ丘7丁目40-1)
みやぎ生協 塩釜栄町店 (宮城県塩竈市栄町9-37)
みやぎ生協 沖野店 (宮城県仙台市若林区沖野3-13-15)
みやぎ生協 加賀野店 (宮城県登米市中田町石森字加賀野3-6-1)
みやぎ生協 貝ヶ森店 (宮城県仙台市青葉区貝ヶ森6-8-1)
みやぎ生協 岩沼店 (宮城県岩沼市梶橋2-30)
みやぎ生協 岩切店 (宮城県仙台市宮城野区岩切分台一丁目1番地の2)
みやぎ生協 錦町店 (宮城県仙台市青葉区錦町1丁目1番7号)
みやぎ生協 古川南店 (宮城県大崎市古川北稲葉2-1-5)
みやぎ生協 幸町店 (宮城県仙台市宮城野区大槻7-10)
みやぎ生協 荒井店 (宮城県仙台市若林区なないろの里3丁目3番地3号)
みやぎ生協 高砂駅前店 (宮城県仙台市宮城野区高砂2-2-5)
みやぎ生協 高森店 (宮城県仙台市泉区高森8-53-47)
みやぎ生協 国見ヶ丘店 (宮城県仙台市青葉区国見ヶ丘1-2-2)
みやぎ生協 黒松店 (宮城県仙台市泉区旭丘堤2-22-2)
みやぎ生協 桜ヶ丘店 (宮城県仙台市青葉区桜ヶ丘2-19-1)
みやぎ生協 市名坂店 (宮城県仙台市泉区市名坂字東裏1番地の3)
みやぎ生協 蛇田店 (宮城県石巻市恵み野一丁目4番地14)
みやぎ生協 愛子店 (宮城県仙台市青葉区栗生7丁目1-1)
みやぎ生協 高砂店 (宮城県多賀城市高橋2-17-3)
みやぎ生協 新寺店 (宮城県仙台市若林区新寺1-8-1)
みやぎ生協 鶴ヶ谷店 (宮城県仙台市宮城野区鶴ヶ谷2-1-8)
みやぎ生協 八木山店 (宮城県仙台市太白区八木山本町2-33-1)
みやぎ生協 西多賀店 (宮城県仙台市太白区西多賀3-1-1)
みやぎ生協 石巻大橋店 (宮城県石巻市大橋1-8-2)
みやぎ生協 多賀城店 (宮城県多賀城市中央3-11-12)
みやぎ生協 太子堂店 (宮城県仙台市太白区諏訪町1番1号)
みやぎ生協 台原店 (宮城県仙台市青葉区台原5-1-2)
みやぎ生協 大河原店 (宮城県柴田郡大河原町字広表22番地3)
みやぎ生協 大代店 (宮城県多賀城市大代5-4-30)
みやぎ生協 大富店 (宮城県黒川郡大和町もみじヶ丘2-34-2)
みやぎ生協 長町店 (宮城県仙台市太白区長町7-5-1)
みやぎ生協 渡波店 (宮城県石巻市後生橋1-3)
みやぎ生協 南光台店 (宮城県仙台市泉区南光台7-19-11)
みやぎ生協 南小泉店 (宮城県仙台市若林区中倉2-3-12)
みやぎ生協 虹の丘店 (宮城県仙台市泉区虹の丘4-6-2)
みやぎ生協 柏木店 (宮城県仙台市青葉区柏木1-2-45)
みやぎ生協 白石店 (宮城県白石市八幡町11-1)
みやぎ生協 八幡町店 (宮城県仙台市青葉区八幡3-1-50)
みやぎ生協 富沢店 (宮城県仙台市太白区富沢南1-9-5)
みやぎ生協 名取西店 (宮城県名取市手倉田字八幡612)
みやぎ生協 明石台店 (宮城県富谷市明石台6-1-39)
みやぎ生協 木町店 (宮城県仙台市青葉区木町通1-6-28)
みやぎ生協 柳生店 (宮城県仙台市太白区柳生5-1-1)
みやぎ生協 利府店 (宮城県宮城郡利府町利府字堀切前35番地1)
みやぎ生協 巨理ショッピングセンター店 (宮城県巨理郡巨理町逢隅高屋字柴北100)
みやぎ生協 榴岡店 (宮城県仙台市宮城野区榴岡5-10-10)
期日: 令和7年10月23日~令和8年4月頃 (なくなり次第)

米

イオンエクスプレス仙台花京院店 (宮城県仙台市青葉区花京院2丁目1-14 花京院ビルディング1階)
イオンエクスプレス仙台古城店 (宮城県仙台市若林区古城1丁目4番17号 アスクルビル1階)
イオンエクスプレス仙台上杉店 (宮城県仙台市青葉区上杉1-6-6 イースタンビル1階)
イオンエクスプレス仙台新店 (宮城県仙台市宮城野区新田2-3-6 第2仙台ガーデンハイツ1)
イオンエクスプレス仙台立町店 (宮城県仙台市青葉区立町2-7 パレス立町SASHO1階)
イオンエクスプレス名取駅前店 (宮城県名取市増田四丁目7-20 グローリオレジデンス名取駅前1階)
イオンエクスプレス仙台北目町店 (宮城県仙台市青葉区北目町4-3 北目町SKビル1階)
イオンエクスプレス仙台八幡店 (宮城県仙台市青葉区八幡1丁目1-1)
イオンエクスプレス仙台平成店 (宮城県仙台市宮城野区平成1-21-1 太市ビル1階)
イオンエクスプレス仙台五橋駅前店 (宮城県仙台市若林区清水小路6番1号1階)
イオンエクスプレス仙台上杉3丁目店 (宮城県仙台市青葉区上杉三丁目3番28号 レジディア仙台上杉1階)
イオン石巻駅前店 (宮城県石巻市穀町14-1)
イオン新利府店 (宮城県宮城郡利府町新中道3丁目1-1)
イオン新名取店 (宮城県名取市杜せきのした5丁目3番地の1)
イオン古川店 (宮城県大崎市古川旭2丁目2番1号)
イオン石巻店 (宮城県石巻市茜平4-104)
イオン富谷店 (宮城県富谷市大清水1丁目33-1)
イオンスーパーセンター涌谷店 (宮城県遠田郡涌谷町涌谷字洞ヶ崎5番地)
イオンスーパーセンター石巻東店 (宮城県石巻市流留字七勺1番1)
イオンスーパーセンター佐沼店 (宮城県登米市南方町新島前46-1)
イオンスーパーセンター栗原志波姫店 (宮城県栗原市志波姫新熊谷11番)
イオンスーパーセンター鉤取店 (宮城県仙台市太白区鉤取本町一丁目21-1)
イオンスーパーセンター加美店 (宮城県加美郡加美町字赤塚178)
イオン仙台中山店 (宮城県仙台市泉区南中山1-35-40)
イオン仙台晩翠通店 (宮城県仙台市青葉区二日町9番23-1号)
イオン仙台幸町店 (宮城県仙台市宮城野区幸町5丁目10番1号)
イオン仙台宮町店 (宮城県仙台市青葉区宮町4丁目7-3)
イオン仙台一番町店 (宮城県仙台市青葉区一番町1丁目2番25号 NSビル1階)
イオン仙台卸町店 (宮城県仙台市若林区卸町1丁目1番1号)
イオン気仙沼店 (宮城県気仙沼市赤岩館下6-1外)
イオンスタイル仙台上杉店 (宮城県仙台市青葉区堤通兩宮町1-1)
イオン多賀城店 (宮城県多賀城市町前4丁目1-1)
イオン船岡店 (宮城県柴田郡柴田町西船迫2-1-15)
イオン仙台富沢店 (宮城県仙台市太白区大野田5-30-6)
期日: 令和7年10月9日~

みえるらべる通年購入可能な店舗等がある都道府県の拡大

- 食料・農業・農村基本計画におけるKPIとして、みえるらべる商品が通年購入可能な店舗等がある都道府県を2030年度までに47都道府県に設定。
- 現在、23都道府県で、スーパー、道の駅、外食など様々な業態での通年購入が可能（令和7年12月時点）。
- 主に保存の効く米、茶、加工品のほか、複数品目を取り扱うことで通年販売を実現。

■ 店舗例

道の駅 羊のまち 侍・しべつ ：道の駅（北海道）

ミニトマト 加工品（トマトジュース）

（株）イナゾーファームが化学農薬・化学肥料不使用に取り組み、みえるらべるを取得。POP表示し販売。



道の駅さかい：道の駅（茨城県）

茶

石山製茶工場（茨城県）が化学農薬・化学肥料の低減に取り組み、みえるらべるを取得した茶を通年販売。



農林水産省が実施している
環境負荷低減の「見える化」で星3つ取得！

石山製茶工場
明治四年より六代続く茶農家で、栽培・製茶・販売まで一貫して行っています。

農薬は極力使用せず、持続可能な農業のため手間暇を惜しまず栽培しています。
地球温暖化の原因の
温室効果ガスの削減に貢献

サンプラザ

：スーパー（大阪府、奈良県）

米、ナス、白ねぎ、玉ねぎ、ぶどう等

「みえるらべる」を取得した農産物を原料として店舗でお惣菜に加工。自社広告でもみえるらべるを発信。30種類以上の農産物を取り扱うことにより、季節によらず切れ目なく販売。



朝日みどりの里 物産会館

：直売所（新潟県）

米 加工品（パックごはん）

株式会社貝沼農場が化学農薬不使用・化学肥料低減に取り組み、GHG削減貢献・生物多様性保全の両方で星3つを取得。POPで取り組みポイントを発信。



都道府県一覧

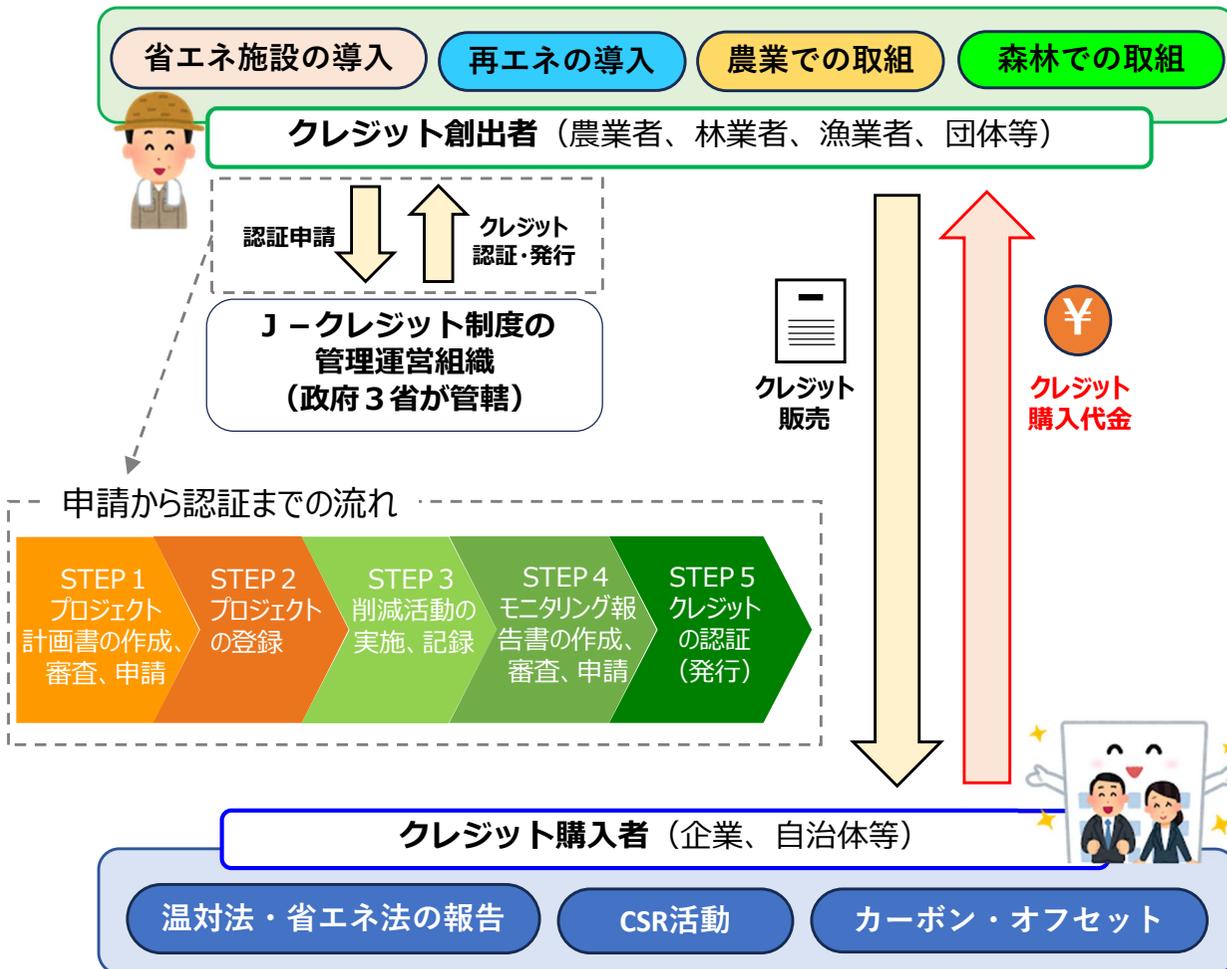
都道府県名	主な取扱品目	都道府県名	主な取扱品目
北海道	ミニトマト加工品	岡山県	米
茨城県	茶	広島県	米
栃木県	いちご加工品、米	山口県	米
埼玉県	米加工品	香川県	米
千葉県	米加工品	大分県	米加工品
東京都	米加工品		
神奈川県	米加工品、大根加工品等		
新潟県	米、米加工品		
富山県	米		
石川県	米		
福井県	米		
岐阜県	にんじん加工品		
愛知県	米、米加工品		
三重県	米		
滋賀県	米		
大阪府	米、ナス、白ねぎ、ぶどう		
兵庫県	米		
奈良県	米、ナス、白ねぎ、ぶどう		

農林水産分野における カーボン・クレジットの推進について

農林水産分野におけるカーボン・クレジットの推進

- J-クレジット制度は、方法論に基づく取組について、温室効果ガスの排出削減・吸収量をクレジットとして国が認証し、取引を可能とする制度で、経済産業省・環境省・農林水産省が運営。
- 農林漁業者等の排出削減・吸収の取組により生じるクレジットを売却することで収入を得ることができることから、農林水産分野での活用が期待。

■J-クレジット制度の仕組み



※クレジット認証期間は最長8年

■農林漁業者・食品産業事業者等による実施が想定される主な方法論

省エネ	ボイラーの導入
	ヒートポンプの導入
	空調設備の導入
	園芸用施設における炭酸ガス施用システムの導入
再エネ	バイオマス固形燃料（木質バイオマス）による化石燃料又は系統電力の代替
	太陽光発電設備の導入
農業	家畜へのアミノ酸バランス改善飼料の給餌
	家畜排せつ物管理方法の変更
	茶園土壌への硝化抑制剤入り化学肥料又は石灰窒素を含む複合肥料の施肥
	バイオ炭の農地施用
	水稻栽培における中干し期間の延長
森林	肉用牛へのバイパスアミノ酸の給餌
	森林経営活動 再造林活動

農業分野のJ-クレジットの実績

- J-クレジットのプロジェクト登録件数のうち、農業者が取り組むものは55件。
- 農業者が取り組むプロジェクトによって、2015年12月～2025年11月の約10年間で、約35万トン（CO₂換算）のクレジットが認証（発行）。

■ 農業者が取り組むプロジェクト55件の内訳

※太字はプログラム型プロジェクト、赤字は2025年11月までにクレジットが認証されているプロジェクト

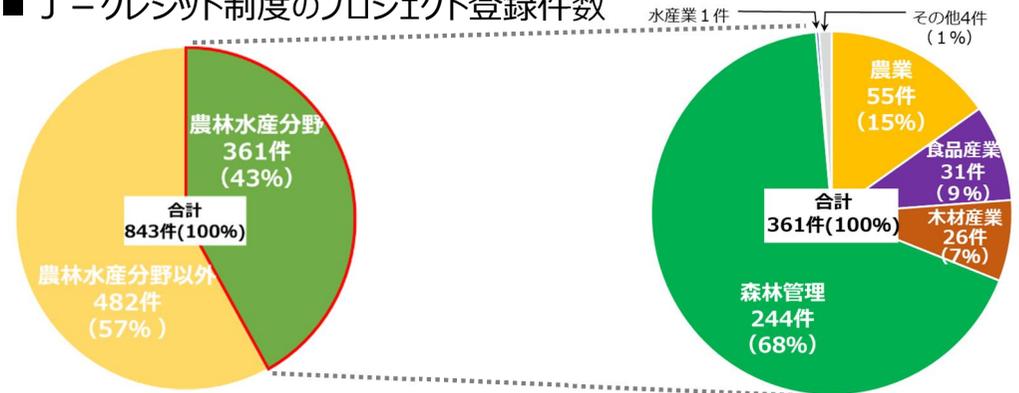
分類	方法論	件数	取組者
省エネ	空調設備の導入 など	5	(同)北海道新エネルギー事業組合、 唐津農業協同組合 、 フタバ産業(株) 、 クボタ 大地のいぶき 、九州電力(株)
再エネ	バイオマス固形燃料（木質バイオマス）による化石燃料の代替 など	4	(株)伊賀の里モクモク手づくりファーム、(株)タカヒコアグリビジネス、(株)デ・リーフデ北上、イオンアグリ創造(株)
省エネ・再エネ	未利用熱の熱源利用 など	1	(株)エア・ウォーター農園
農業	家畜へのアミノ酸バランス改善飼料の給餌	3	味の素(株) 、(株)Eco-Pork、 デザミス(株)
	家畜排せつ物管理方法の変更	2	(株)ファームノートデーリプラットフォーム、Green Carbon(株)
	バイオ炭の農地施用	13	(一社)日本クルベジ協会、(株)TOWING、(株)未来創造部、NTTドコモビジネス(株)、(株)フェイガー、(株)Chem.Eng.Lab.、大山乳業農業協同組合、シンコムアグリテック(株)、(株)KCL、(株)フジタ、(株)ホンダトレーディング、Green Carbon(株)、(株)庄内こめ工房
	水稻栽培における中干し期間の延長	26	クボタ 大地のいぶき 、Green Carbon(株)、 三菱商事(株) 、(株)フェイガー、(株)Jizoku、NTTドコモビジネス(株)※2件のプロジェクトを実施、 クreatウラ(株) 、(株)バイウィル、 伊藤忠食糧(株) 、 阪和興業(株) 、 フィード・ワン(株) 、 神山物産(株) 、(株)Rev0、 田中産業(株) 、(株)鈴生、 日本電計(株) 、 グリーンアース(株) 、(一社)スマート農業共同体、(株)アルプロン、 新潟市 、 SBI地方創生サービシース(株) 、(株)おてんとさん、(株)Sustech、 グラントマト(株) 、 八幡平市
	バイパスアミノ酸の給餌	1	味の素(株) ※アミノ酸バランス改善飼料の給餌との併用プロジェクト（バイパスアミノ酸の給餌にのみ計上）
合 計		55	

■ 農業者が取り組むプロジェクトにおけるクレジット認証量

(2025年11月現在)

方法論	クレジット認証量（累計）
省エネ・再エネ	42,235t-CO ₂
家畜へのアミノ酸バランス改善飼料の給餌	38t-CO ₂
家畜排せつ物管理方法の変更	149t-CO ₂
バイオ炭の農地施用	1,505t-CO ₂
水稻栽培における中干し期間の延長	307,323t-CO ₂
合 計	351,250t-CO ₂

■ J-クレジット制度のプロジェクト登録件数



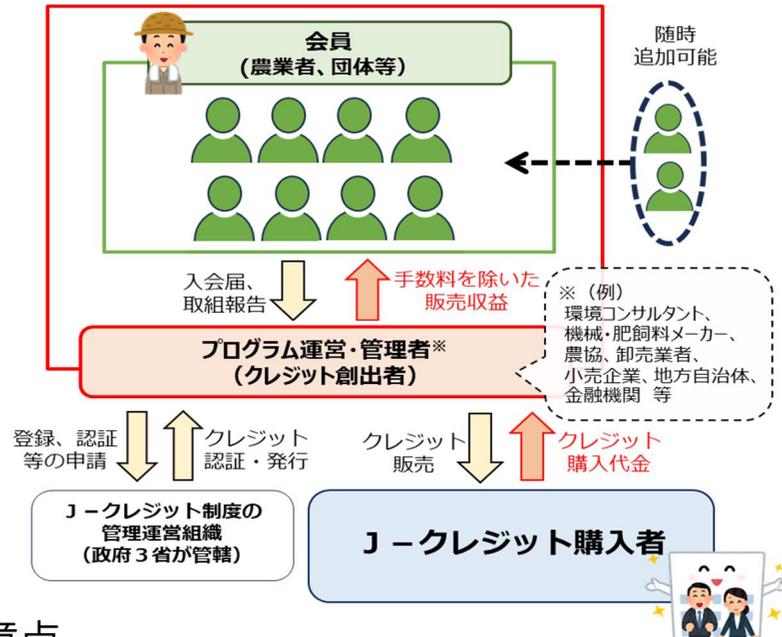
※農業分野の55件は農業者等が実施するプロジェクト件数を集計したもの。

うち、10件が省エネ・再エネ方法論による取組、45件が農業分野の方法論に基づく取組（2025年11月現在）

「水稻栽培における中干し期間の延長」の取組の広がり

- 水稻栽培における「中干し」の実施期間を従来よりも延長することで、土壌からのメタン発生量を削減。
- 複数の削減活動を取りまとめる「プログラム型プロジェクト」での取組が広がっており、令和7年度には、40道府県の水田（約79,700ha）において取組が行われた。※令和7年11月時点の農林水産省の聞き取り情報に基づく。

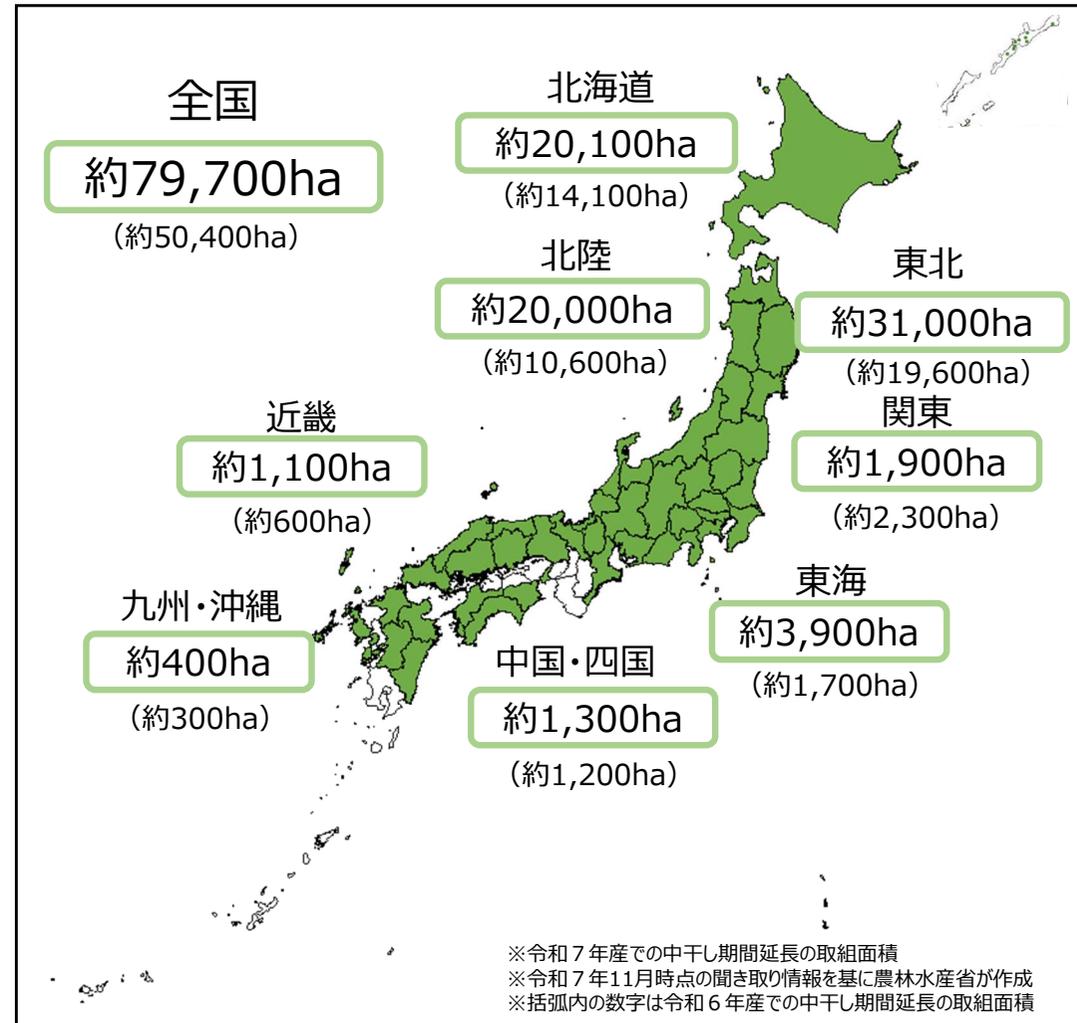
■「プログラム型プロジェクト」のスキーム



■留意点

- ① 中干し期間を延長することで、水生生物への影響が想定される場合は、作期の分散や江の設置など、地域の実情に応じて対策を検討すること。
- ② (独) 農業環境技術研究所（現 農研農業機構農業環境研究部門）によれば、全国8県の栽培試験において、中干し期間の延長によって、地域によっては増収した場合もあるものの、平均3%程度減収したとの報告。減収の要因として、過度の土壌乾燥などが影響する可能性があるため、不安があれば、先にグリーンな栽培体系加速化事業を活用した実証に取り組むことも有効。
- ③ 食料生産において、食品安全の確保は最優先。カドミウム濃度の高い地域では、出穂期前後各3週間における湛水管理を行うことが重要であり、中干しは7日から10日前後に留める必要があることから、こうした地域での中干し期間の延長の取組の可否については、地域の実情に応じて慎重に判断する必要。

■全国の取組状況（面積）



クレジット取引の動向

- 現状、クレジットの多くは主に「相対取引」での売買であり、仲介事業者を利用した取引も可能。
- 2023年10月11日に東京証券取引所によるカーボン・クレジット市場が開設し、取引が開始。
- 直近では、2025年11月に農業区分（中干し期間の延長）において、5,374円/t-CO₂で取引。

■ カーボン・クレジット市場における農業の区分の新設

- J-クレジット制度において、農業分野の取組が拡大していることを踏まえ、2025年1月から、農業分野の取引区分を新設。

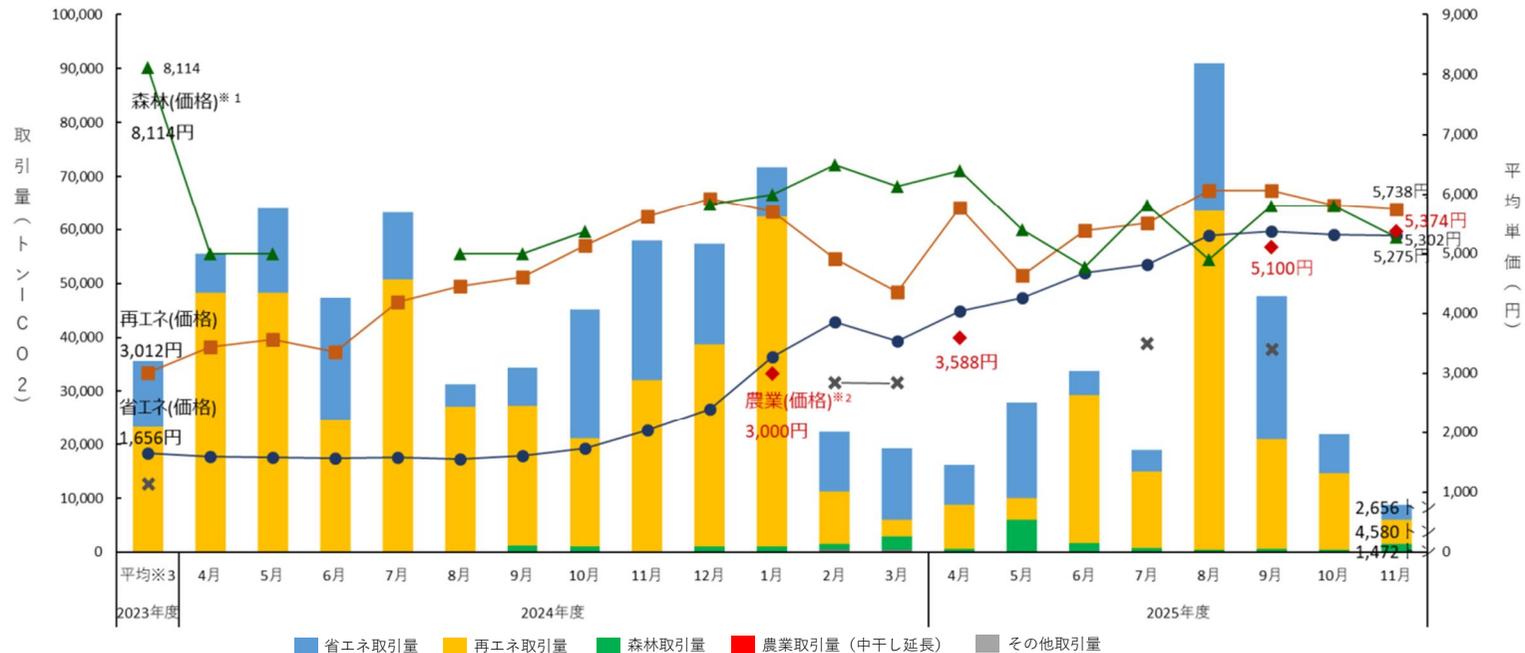
<これまでの主な売買の区分>

区分	クレジットの種類
省エネルギー	省エネルギー分野の方法論に基づき発行されたクレジット
再生可能エネルギー（電力）	再生可能エネルギー分野の方法論に基づき発行されたクレジット
森林	森林分野の方法論に基づき発行されたクレジット
その他	工業、廃棄物、 農業 など

<新設された売買の区分>

区分	クレジットの種類
農業（中干し期間の延長）	「水稲栽培における中干し期間の延長」の方法論に基づき発行されたクレジット
農業（バイオ炭）	「バイオ炭の農地施用」の方法論に基づき発行されたクレジット
その他	工業、廃棄物、 「中干し期間の延長」・「バイオ炭」以外の農業 など

カーボン・クレジット市場の売買動向

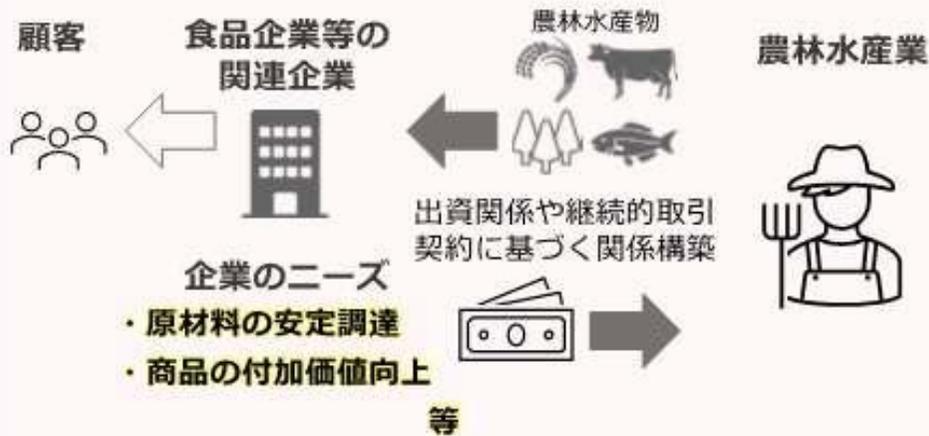


※日本取引所グループ (JPX) のカーボン・クレジット市場日報より、農林水産省が作成

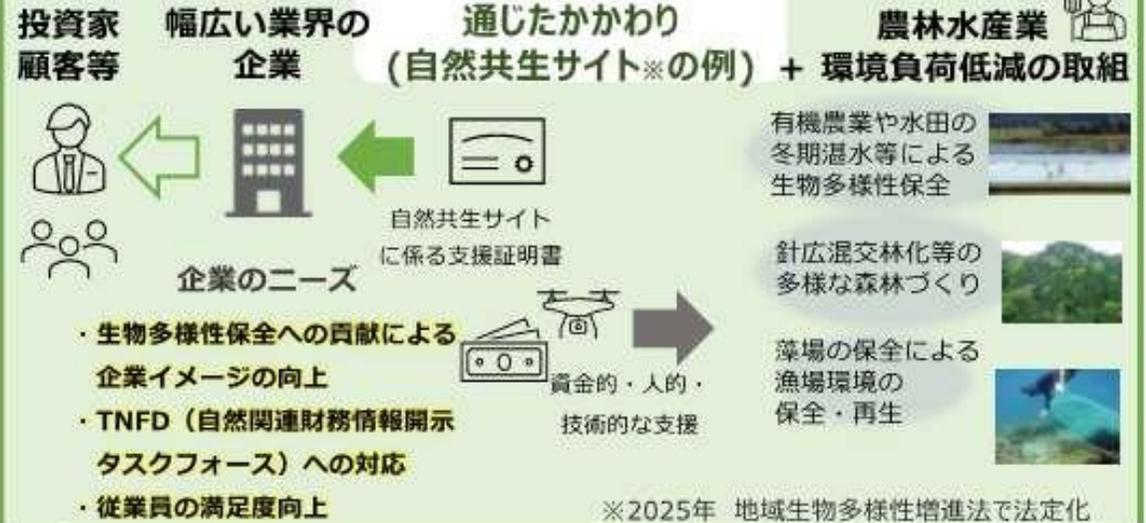
環境負荷低減を通じた農林水産業と企業の新たなかかわり

- 法律に基づく温室効果ガス排出量の報告義務や、TNFDといった財務情報開示の広がり等により、多くの企業がCSR（企業の社会的責任）ではなくCSV（共通価値の創造）として環境負荷低減に向けた対応を求められるようになってきている。
- 農林水産業と企業の持続的かつ安定的なかかわりが広がることで、食料の安定供給にもつながることが期待される。

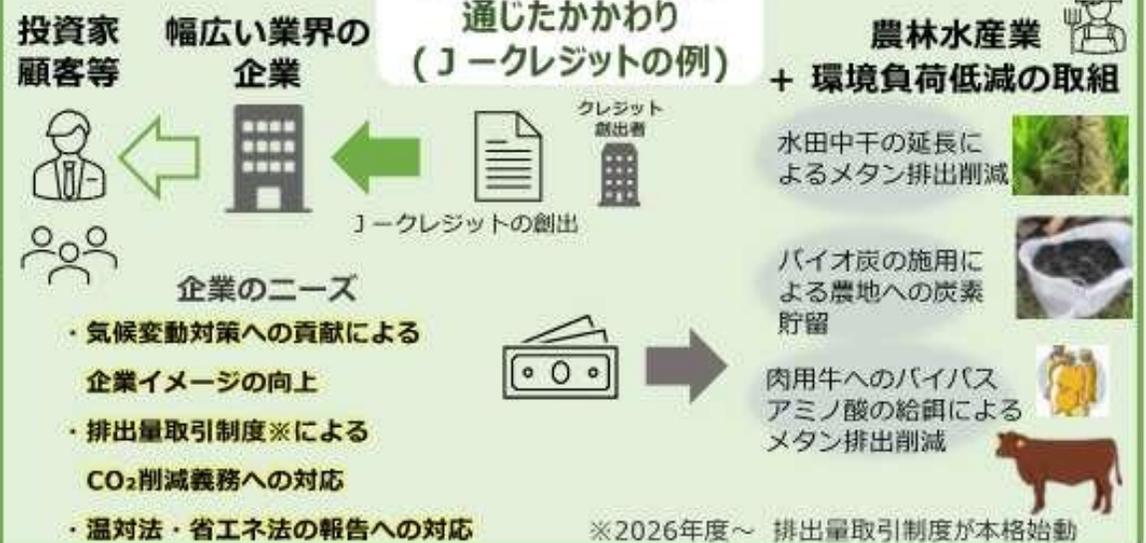
① 従来のかかわり



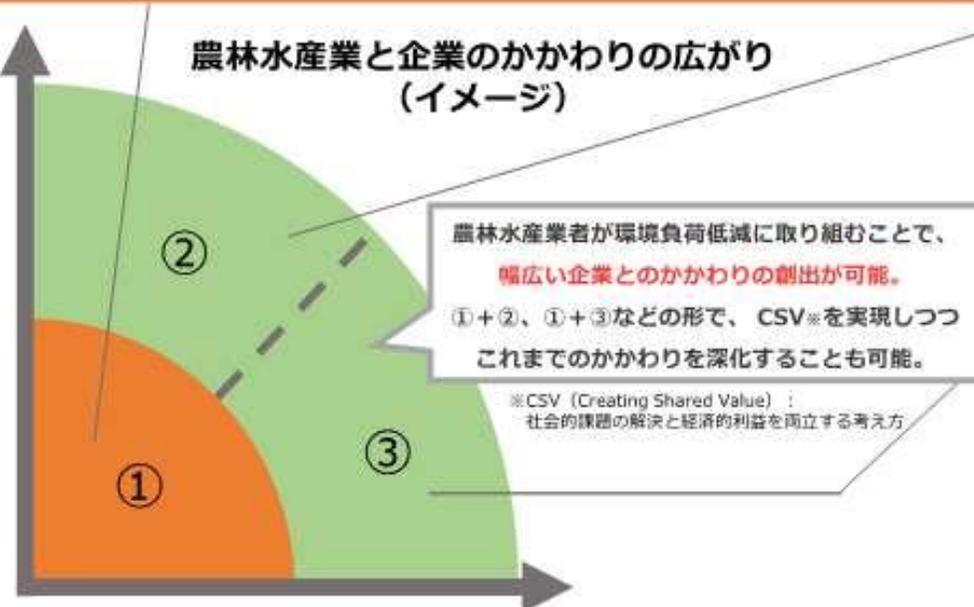
② 生物多様性保全を通じたかかわり (自然共生サイト※の例)



③ 気候変動対策を通じたかかわり (J-クレジットの例)



農林水産業と企業のかかわりの広がり (イメージ)



環境配慮のチェック・要件化及び 新たな環境直接支払交付金について

食料・農業・農村基本計画(令和7年4月)(抜粋)

第4 食料、農業及び農村に関し総合的かつ計画的に講ずべき施策

IV 環境と調和のとれた食料システムの確立・多面的機能の発揮

1 農業生産活動における環境負荷の低減

(1) 環境負荷低減に向けた横断的な取組

(略)

② **クロスコンプライアンスの本格実施**

食料システム全体での環境負荷低減への意識向上とその取組の底上げを図るため、**農林水産省の全事業で環境負荷低減の取組を義務化する「クロスコンプライアンス（みどりチェック）」を2027年度に本格実施**することとしており、実効性の確保や負担軽減に配慮した制度設計が必要である。

このため、クロスコンプライアンスについて、これまでの事業申請時のチェックシートの提出に加え、2025年度から事業実施後の報告及び確認の試行実施を行い、実施体制を整備した上で、2027年度からの本格実施につなげる。

③ **新たな環境直接支払交付金の創設**

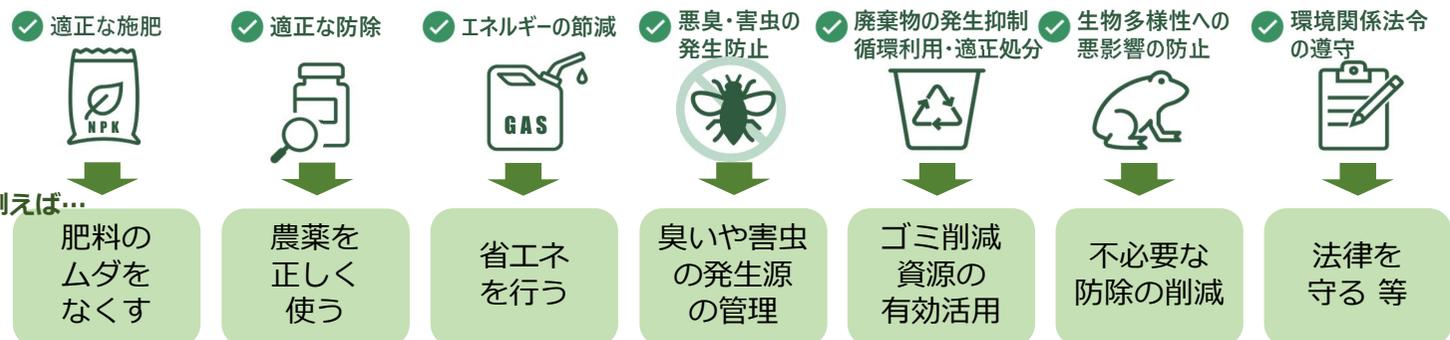
クロスコンプライアンスの取組よりも更に進んだ環境負荷低減を図る持続的な生産体系への転換には、生産コストの増加、収量の不安定化、労力の増大、販路確保が困難であること等の課題がある。

このため、2027年度を目標に創設する新たな環境直接支払交付金については、現行の環境保全型農業直接支払制度を見直し、みどりの食料システム法の認定を受けた農業者が先進的な環境負荷低減の取組を行う場合に、導入リスク等に応じた仕組みとすること、支援対象となる環境負荷低減の取組及び支援水準は、その取組の普及状況や技術開発等に応じて定期的に見直しを行うことを考慮しつつ検討する。

農林水産省の全補助事業等に対する環境配慮のチェック・要件化

- 農林水産省の全ての補助事業等において、**最低限行うべき環境負荷低減の取組の実践を要件化**（愛称：みどりチェック）。
- 令和9年度の本格実施に向けて、令和6年度から段階的に試行実施。

「みどりチェック」の7つの基本的な取組とポイント



「みどりチェック」は誰もが取り組める環境負荷低減への「初めの一步」

- ・ 農林水産業は環境の影響を受けやすいことに加え、農林水産業自体が環境に負荷を与えている側面もある。
- ・ このため、日頃の事業活動の中で新たな環境への負荷が生じないよう、7つの基本的な取組を実践することが重要。
- ・ 「みどりチェック」に取り組むことで、生産者の環境に配慮した取組に対する消費者の理解と評価を深めることにもつながる。

「みどりチェック」実施の流れ

申請

取組の実践

報告

確認

チェックシートの記入・提出

補助事業等を活用する者は、事業の申請時及び完了報告時に、チェックシートをよく読み、該当するすべての項目にチェックを付けて提出。

チェックシートの例（抜粋）

<input checked="" type="checkbox"/>	適正な施肥
<input checked="" type="checkbox"/>	肥料を適正に保管
<input checked="" type="checkbox"/>	肥料の使用状況等の記録・保存に努める
<input checked="" type="checkbox"/>	作物特性やデータに基づく施肥設計を検討
<input checked="" type="checkbox"/>	有機物の適正な施用による土づくりを検討

申請時 (します)	<input type="radio"/>
報告時 (しました)	<input type="radio"/>

←該当する方に○

取組内容の確認

令和8年1月より国の担当者が、現地での目視・聞き取り等により取組内容を確認。確認の対象者はチェックシート提出者の中から一部を抽出して決定。

本格実施に向けた予定

令和6年度

- ・ 申請時のチェックシート提出を試行実施

令和7年度～8年度

- ・ 申請時のチェックシート提出に加え、報告時のチェックシートの提出、取組内容の確認を試行実施

令和9年度

- ・ 本格実施